

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月7日
【事業年度】	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
【発行者の名称】	インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)
【代表者の役職氏名】	総裁兼マネージング・ディレクター T.C.A. Ranganathan
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒丸 博善
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

第1【募集（売出）債券の状況】

募集債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
第2回インド輸出入 銀行円貨債券(2006)	2006年11月	260億円	260億円	0円	該当なし

売出債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未 償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
インド輸出入銀行 2015年4月16日満期 ユーロ円建債券	2012年4月	29億円	0円	29億円	該当なし
インド輸出入銀行 2015年4月16日満期 ユーロ豪ドル建債券	2012年4月	3,900万 豪ドル	0円	3,900万 豪ドル	該当なし
インド輸出入銀行 2015年4月16日満期 ユーロ南アフリカラン ド建債券	2012年4月	3億7,000万 南アフリカ ランド	0円	3億7,000万 南アフリカ ランド	該当なし

当事業年度において、上記債券の所有者の権利等に重要な悪影響を与える事実は発生しなかった。

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

設立の目的および根拠ならびに沿革
設 立

輸出入銀行は、インドの外国貿易への融資、促進および振興を目的として、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）に基づき1982年1月1日に設立された。輸出入銀行法は、とりわけ、インドの輸出入業者に対して金融支援を提供し、また、財およびサービスの輸出入への融資を行う機関の業務を調整する主たる金融機関としての機能を果たす役割を輸出入銀行に与えている。輸出入銀行は、インドの国際貿易の振興を目的として、これらの機能を果たすことに責任を負っている。

目 的

輸出入銀行の業務は、輸出入銀行法第10条に規定されており、その詳細は以下のとおりである。

- (1) 輸出入銀行はインドの内外において、自らまたはインドの内外の銀行もしくは金融機関の参加を得て、輸出もしくは輸入のための貸付もしくは前貸しを行うことができ、また、自らが適切であると考える方法により、輸出および輸入に対する融資に携わる機関の活動を調整するための主たる金融機関として機能するものとする。
- (2) 輸出入銀行はまた、以下の事業のすべてもしくはそのいずれかを遂行し、処理することができる。
- (a) 官報において中央政府によりそのために通知される別掲銀行（その時において1934年インド準備銀行法の別表2に記載された銀行を指す。）またはその他の銀行もしくは金融機関に対して、かかる機関が輸出もしくは輸入のために行った貸付もしくは前貸しの再融資という形で貸付もしくは前貸しを行うこと、
 - (b) 輸出もしくは輸入に従事する会社の発行する株式、債務証券もしくは社債を引受けること、
 - (c) インドの国内外において、輸出入銀行自らまたはインドの国内外の政府、銀行もしくは金融機関の参加を得て、入札保証状もしくは保証状を発行すること、
 - (d) インドの国内外において、輸出もしくは輸入に関する取引から発生する為替手形もしくは約束手形の引受、取立、割引、再割引、売買もしくは譲渡をなし、また、インドの国内外においてかかる為替手形もしくは約束手形を担保として貸付および前貸しを行うこと、
 - (e) 信用状の承諾、開設、発行、確認もしくは裏書をなし、また、これに基づき振出された手形およびその他の書面を譲渡しもしくは取立てること、
 - (f) 輸出もしくは輸入を目的とした政府信用から政府および民間信用に至る組合せを伴う取引を行うこと、
 - (g) 輸出もしくは輸入を目的として、外国政府またはインド国外の金融機関もしくは者に対して信用限度枠を付与すること、
 - (h) インドの合併事業のためにインド国外において貸付および前貸しを行うこと、
 - (i) インドの居住者に対して、インド以外の国における合併事業に対するその者の資本参加に関連する貸付および前貸しを行うこと、
 - (j) リース取引による機械装置の輸出もしくは輸入に対し融資を行うこと、
 - (k) インド以外の国の開発銀行もしくは輸出入銀行の株式、債務証券もしくは債券の引受、投資もしくは買取を行うこと、
 - (l) 輸出入銀行の権能を遂行するために必要である外国為替の売買またはその他の取引を実行すること、
 - (m) インド国内外において銀行の口座を開設し、またはインド国内外の銀行もしくはその他機関と代理契約を締結し、または代理人もしくはコルレス先として行為すること、
 - (n) 輸出入銀行が付与した貸付および前貸しに関する証書を有償で譲渡すること、
 - (o) 参加証書を発行すること、
 - (p) 先取特権、質権もしくはその他の契約上の権利の実行に必要な範囲で、株式、債務証券もしくは債券の引受、投資もしくは買取を行うこと、
 - (q) 国際貿易の推進および発展に関する調査、測定、技術 - 経済もしくはその他の研究の実施および資金援助を行うこと、
 - (r) 輸出もしくは輸入のためにあらゆる種類の技術的、運営的および財政的支援を提供すること、
 - (s) 輸出関連企業の計画、推進、開発および資金調達を行うこと、
 - (t) 輸出入銀行の権能を遂行するため、子会社を設立もしくは経営すること、
 - (u) 中央政府、州政府、インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）、インド産業開発銀行（IDBI）もしくは中央政府が承認するその他一切の者の代理人として行為すること、
 - (v) 国際貿易に関する市場および信用情報を収集し、編集し、普及させること、
 - (w) 中央政府が承認するその他の事業を行うこと、および
 - (x) 輸出入銀行のいずれかの資産の売却もしくは譲渡を含め、輸出入銀行法もしくはその時点において効力を有するその他の法律に基づく自己の権限の行使もしくは任務の遂行に付随もしくは起因するその他行為および事項全般を行うこと。

法的地位および特別権限

輸出入銀行は、輸出入銀行法に基づき設立された法人で、設立時より政府により全額保有されている。輸出入銀行は、1956年会社法第4条(a)項に基づく公的金融機関として認められており、そのためインド証券取引委員会の（資本の発行および開示要件についての）2009年規則に基づく適格機関買主である。政府は定期的に輸出入銀行に対し戦略上の助言を与え、輸出入銀行の理事会構成員の一部は政府における役職も兼任しているが、輸出入銀行はその業務および運営方針（主に市場重視型である。）の策定において完全な独立性を与えられている。

輸出入銀行法第38条に基づき、会社もしくは法人の清算に関する法律のいかなる規定も輸出入銀行に対しては適用されないものとし、輸出入銀行は中央政府の命令による場合および中央政府が指定する方法による場合を除き、清算されないものとする。

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34条Aおよび「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36条ADを除く。）は、輸出入銀行には適用されない。ただし、輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。輸出入銀行は、また、1961年所得税法第2条（36A）における「公的部門会社」である。

輸出入銀行法第35条に基づき、1891年銀行帳簿証拠法は、輸出入銀行が同法第2条において定義されている銀行として、輸出入銀行に関して適用されるものとする。

準備銀行による預金準備率および法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

公的金融機関として、輸出入銀行は、銀行および金融機関に対して裁判所または裁決機関の介入なしで担保について強制執行を行う権限を与えている2002年金融資産の証券化および再構築ならびに担保権の強制執行法の規定の発動により、または、銀行および金融機関の債権についての迅速な決定および回収のために専属的に設立された債権回収裁判所への提訴により、その債権を回収することができる。

日本との関係

設立に関して、日本との関係はない。

(2)【資本構成】

資本構成

2012年3月31日現在の（監査済の）輸出入銀行の資本構成および債務を以下に示す。

		2012年3月31日現在 (単位：百万ルピー)
短期債務⁽¹⁾：		
短期債務（ルピー）		67,664.40
短期債務（外貨）		70,190.30
短期債務合計	(a)	137,854.70
長期債務：		
長期債務（ルピー）		226,198.33
長期債務（外貨）		182,492.81
長期債務合計	(b)	408,691.14
債務合計⁽²⁾	(c)=(a)+(b)	546,545.84
資本金および準備金：		
払込資本金		22,999.92
準備基金		28,188.19
一般準備金		-
その他の準備金		2,544.49
特別準備金		6,270.00
資本金および準備金合計	(d)	60,002.60
資本合計⁽³⁾	=(b)+(d)	498,693.74

注（1）短期債務は1年以内に満期が到来する債務を指す。

（2）輸出入銀行の債務は、全て無担保かつ無保証である。

（3）資本合計は短期債務を含んでいない。

上記に記載したものを除き、2012年3月31日以降、輸出入銀行の資本構成、債務、偶発債務または保証に重大な変化は生じていない。

株 主

輸出入銀行法第4条(2)項に従い、輸出入銀行の発行済株式資本は政府により全額引受けられる。

(3)【組織】

輸出入銀行は、インド政府により全額保有されており、とりわけ、政府、準備銀行、インド産業開発銀行（IDBI）およびインド輸出信用保証会社（ECGC）およびいくつかの銀行からの代表による理事会で運営されている。輸出入銀行の業務は、以下の事業部門に組織されている。すなわち、プロジェクト・ファイナンス、貿易金融、クレジット・ライン（信用供与枠）、コーポレート・バンキング、アグリビジネス（農業関連産業）、中小企業金融および輸出サービスの各グループで、これらは企画・調査、資金調達、情報技術および法人向けサービスの各グループにより支援されている。

主要な経営陣

	氏 名	職 務
1	T.C.A. Ranganathan 総裁兼マネージング・ディレクター （マネージング理事）	輸出入銀行全体の責任者
2	Prabhakar Dalal エグゼクティブ・ディレクター（執行理事）	主としてコーポレート・バンキング、中小企業およびアグリビジネス（農業関連産業）、草の根事業政策・開発（GRID）、人材管理、管理、インド公用語、調査・企画、事業アドバイザー・サービス、法務、リスク分析および信用管理、経営情報システム、輸出管理サービスを含む全体的な監督
3	David Rasquinha エグゼクティブ・ディレクター（執行理事）	主としてプロジェクト・ファイナンス／貿易金融、クレジット・ライン（信用供与枠）、内部監査、企業金融、IT（情報技術）、法人業務を含む全体的な監督
4	C.P. Ravindranath チーフ・ジェネラル・マネージャー	法務
5	Mukul Sarkar チーフ・ジェネラル・マネージャー	コーポレート・バンキング・グループ（工業融資）
6	Sunita Sindwani ジェネラル・マネージャー	システムおよびプロセス
7	David Sinate ジェネラル・マネージャー	調査・企画
8	Samuel Joseph ジェネラル・マネージャー	コーポレート・バンキング・グループ（工業融資）、アグリビジネス（農業関連産業）グループ／中小企業担当／草の根事業政策・開発
9	Prahalathan S. Iyer ジェネラル・マネージャー	調査・企画／輸出サービス
10	Sangeeta Sharma ジェネラル・マネージャー	リスク分析および信用管理（回収）
11	Nadeem Panjetan ジェネラル・マネージャー	人材管理、管理、IT(インフラ)
12	Daya Chandrahas ジェネラル・マネージャー	輸出プロジェクト・ファイナンス
13	S. Srinivas ジェネラル・マネージャー	法人業務
14	Geeta Poojary ジェネラル・マネージャー （2011年10月1日より）	クレジット・ライン（信用供与枠）、貿易金融

15	Madhulika Verma ジェネラル・マネージャー (2011年10月1日より)	内部監査
16	Rima Marphatia ジェネラル・マネージャー (2011年10月1日より)	企業金融
17	S.P. Singh ジェネラル・マネージャー (2011年10月1日より)	オペレーション・コントロール

2012年3月31日以降の変更は下記のとおりである。

1	S.P. Singh ジェネラル・マネージャー (2012年4月30日まで)	オペレーション・コントロール
---	--	----------------

理事会

2012年3月31日現在、理事会は12名のメンバーで構成されていた。

輸出入銀行法第5条(1)項に基づき、輸出入銀行の事務および業務の全般的な監督、指示および管理の権限は理事会に属し、理事会は輸出入銀行が行使または行為し得る全ての権限を行使し、かつ、一切の行為および事項を行うことができる。輸出入銀行法第6条に基づき、輸出入銀行の理事会の構成は以下のとおりである。すなわち、インド政府により指名される輸出入銀行総裁1名およびマネージング・ディレクター1名（ただし、同一人物を総裁兼マネージング・ディレクターとして指名することができる。）インド政府より指名される常勤理事2名、準備銀行により指名される理事1名、インド産業開発銀行（IDBI）により指名される理事1名およびインド輸出信用保証会社（ECGC）により指名される理事1名、インド政府により指名される理事12名以内（中央政府の公務員である理事5名、別掲銀行からの理事3名以内ならびに輸出、輸入および融資について特別な知識もしくは専門的な経験を有する4名以内の理事）により構成される。

理 事

	氏 名	肩 書
1	T.C.A. Ranganathan	インド輸出入銀行 総裁兼マネージング・ディレクター (マネージング理事)
2	Rahul Khullar	商工省商務部次官
3	Kaushik Basu	財務省主席経済顧問
4	D.K. Mittal (2011年10月17日より)	財務省金融業務部次官
5	Sudhir Vyas (2011年11月16日より)	外務省次官(東外務政務次官)
6	P.K. Chaudhery (2011年11月16日より)	商工省産業政策・振興部次官
7	V.K. Sharma (2011年7月22日より)	インド準備銀行執行理事
8	R.M. Malla	インド産業開発銀行 総裁兼マネージング・ディレクター
9	N. Shankar (2011年10月19日より)	インド輸出信用保証会社 総裁兼マネージング・ディレクター
10	Pratip Chaudhuri (2011年4月7日より)	インドステイト銀行理事長
11	M.D. Malliya	パロード銀行理事長兼マネージング・ディレクター
12	Alok Kumar Misra	バンク・オブ・インド 理事長兼マネージング・ディレクター

2012年3月31日以降の変更は下記のとおりである。

1	A.M. Bhattacharjea (2012年4月18日より)	デリー大学経済学部教授(経済学)
2	Biswajit Dhar (2012年4月18日より)	発展途上国研究情報システム所長
3	Saurabh Chandra (2012年5月1日より)	商工省産業政策・振興部次官
4	P.K. Chaudhury (2012年4月30日まで)	商工省産業政策・振興部次官

委員会

輸出入銀行法に基づき、理事会は、適切と考える目的のために委員会を設置することができる。理事会の経営委員会は、理事会の総裁およびマネージング・ディレクターならびに7名以内の理事で構成され、輸出入銀行法またはそれに基づく規則により完全に理事会に属する業務を除く輸出入銀行の通常の業務を取扱う。8名の理事で構成される輸出入銀行の監査委員会を通じてコーポレート・ガバナンス（企業統治）が運営される。理事会は、また、業務上およびその他の提案の承認についての権限を委任された執行理事、チーフ・ジェネラル・マネージャーおよびジェネラル・マネージャーで構成される執行委員会を設置している。効果的かつタイムリーな業務上およびその他の提案の評価を容易にし、部門により分かれたグループ間および地域事務所間での協調的な意思決定プロセスを達成するため、輸出入銀行は、貸付評価グループおよびプロジェクト評価グループなどの異なる機能を併せ持つ複合的なグループを設けている。

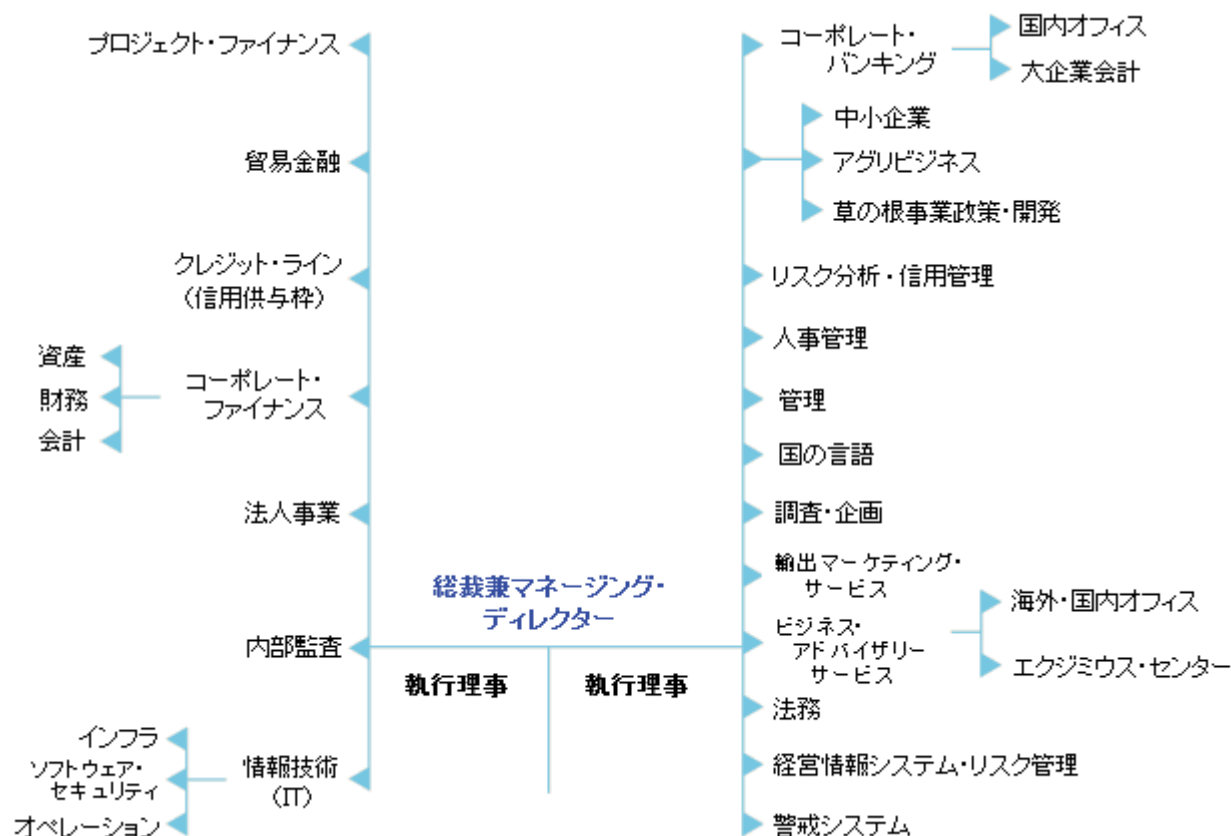
組織および従業員

輸出入銀行の組織図は下図のとおりである。

輸出入銀行の本店はムンバイに所在する。輸出入銀行は、アーマダバード、バンガロール、チェンナイ、グワハティ、ハイデラーバード、コルカタ、ニューデリー、ムンバイ（西部）およびブネに国内地方支店を有している。輸出入銀行は、アジスアベバ、ダカール、ドバイ、ヨハネスブルグ、シンガポールおよびワシントンD.C.に海外駐在員事務所を有しており、ロンドンに海外支店を有している。

2012年3月31日現在、輸出入銀行は合計253名の正規雇用従業員を有していた。輸出入銀行の専門家スタッフには、主に、技術者、エコノミスト、銀行家、勅許会計士、経営大学院卒業生、人事の専門家、法律の専門家および情報技術の専門家を含んでいる。輸出入銀行は、従業員と良好な関係を保っており、その習得および成長を確実にもたらす職場環境であると考えている。輸出入銀行には労働組合がなく、従業員と団体協約は締結していない。輸出入銀行ではストライキが行われたことはない。

組織図



法定監査人

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2012年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるUmmed Jain & Co.が任命された。

準備銀行による規制

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34条Aおよび「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36条ADを除く。）は、輸出入銀行には適用されない。ただし、輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。

1934年準備銀行法第45条Lにより、準備銀行は、金融機関に対して事業に関する情報の提供を要求し、事業の遂行に関して金融機関に指示する権限を与えられている。金融機関から準備銀行に対して提供される陳述、情報または内容は、払込済資本、準備金もしくはその他の負債、政府証券その他への投資、資金提供される者、目的および期間ならびに利率を含むそれらが提供される条件などの事項に関するものである。

1994年に準備銀行は、準備銀行総裁を委員長とする金融監督委員会を設立した。金融監督委員会の指針に基づき、準備銀行の金融監督部門は、金融機関および商業銀行を監督する。また、金融監督部門は、銀行および金融機関の実地立入り（オンサイト）または実地外（オフサイト）での監督を行う。上記の監視の一環として、準備銀行は定期的に輸出入銀行の検査を行う。

準備銀行は、金融機関に対して、資産区分、収益認識および引当金設定、自己資本適正性、資産・負債管理、関する詳細なガイドライン（随時改正される。）を出している。また、詳細なガイドラインに基づき、準備銀行は特定の産業部門に対するエクスポージャーについての内部限度の採用を含めた信用エクスポージャーについての限度を定めている。輸出入銀行は、これらすべてのガイドラインを遵守し、ガイドラインに従い準備銀行に必要な情報を提出する。

輸出入銀行を含む金融機関に適用される直近の準備銀行のガイドラインに基づき、利息および元本が正規に受領されており、かつ、利息および／または元本の遅延（もしあれば）が90日を超えない貸付資産は、稼動資産（正常資産）に分類される。

準備銀行による預金準備率および法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

(4)【業務の概況】

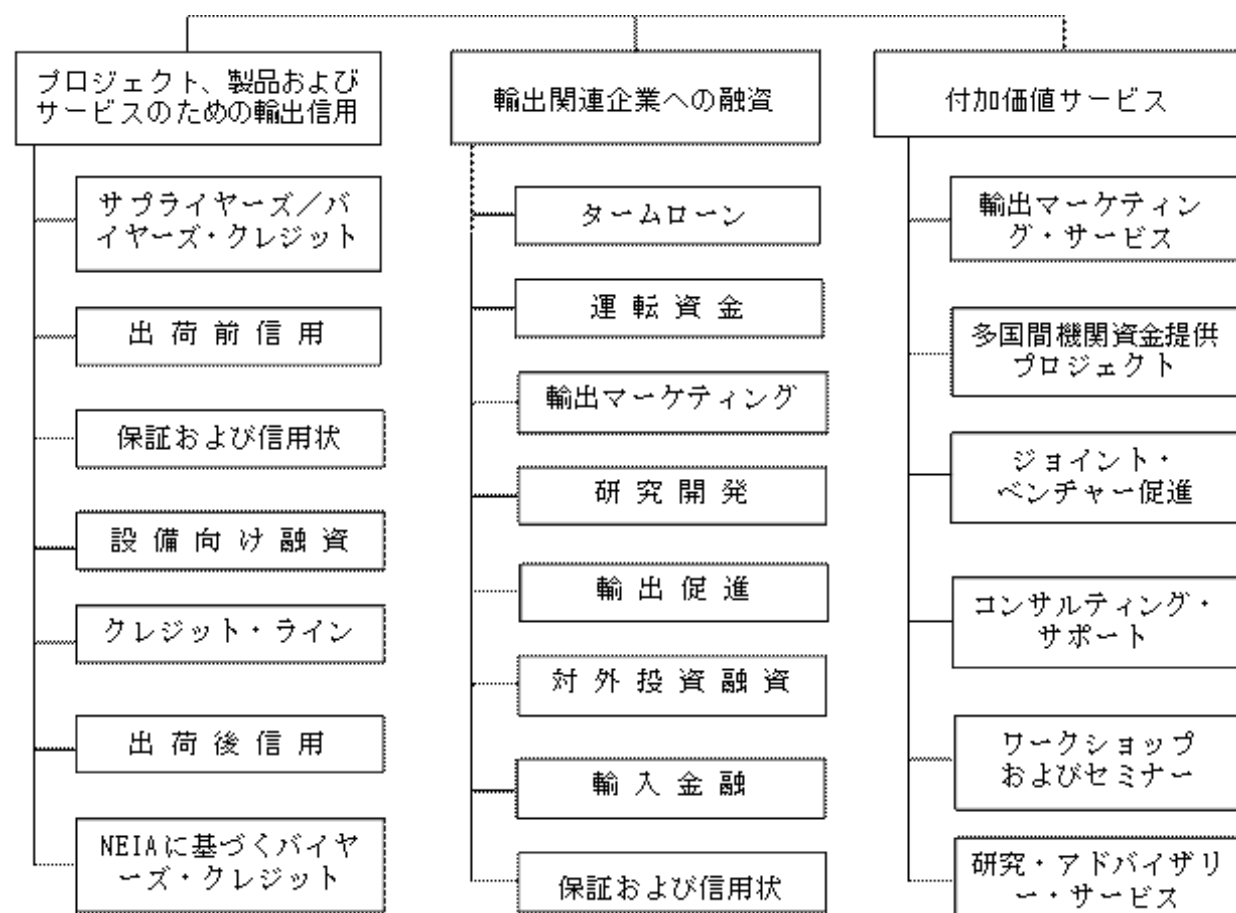
概 要

輸出入銀行の主たる目標は、対象となる国際関連の企業の海外市場への参入および同市場での地位の強化への取組みを推進することを目的とした幅広い商品およびサービスの提供により、これらの企業と商業的に存続可能な関係を築くことである。輸出入銀行は、主として輸出金融および輸出能力の創出に重点を置いている。輸出入銀行は、その輸出信用業務を通じて、インドの機械、製造品、コンサルタント業および技術サービスの輸出に対して延払い条件で融資を行う。輸出入銀行は、インド企業の輸出への融資およびその促進を目的として、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府およびその他の海外機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（以下「LOC」という。）を供与する。一定のLOCは、政府が輸出入銀行を通じて与えるが、その場合政府は元本の返済および利息の支払いを保証し、かかるLOCに関して利息を平準化する支援をする。輸出入銀行は、輸出品の生産、その開発、輸出マーケティングおよび対外投資などの様々な事業サイクルの段階における輸出関連企業の資金需要を充たすため、その貸付業務の多様化を図っている。輸出入銀行は、輸出関連企業への融資（FEOU）プログラムを通じて輸出能力の創出を可能にし、FEOUによりプロジェクト・ファイナンス、設備向け融資、運転資金需要およびその他の顧客のコーポレート・ファイナンス需要のための貸付プログラムを含め、輸出関連のインド企業に対して資金を提供し、また海外のベンチャー企業に投資するインド企業に対して対外投資融資を提供する。輸出入銀行は、また、輸出発展のためのインフラ・プロジェクトの融資も行っている。

2012年3月31日現在、輸出入銀行の貸付残高総額は5,453億ルピーであり、これには2,212億5,000万ルピーの輸出信用貸付残高および2,744億9,000万ルピーの輸出競争力創出のための貸付残高および輸出部門に対する中・長期貸付（タームローン）の再融資のための495億6,000万ルピーが含まれていた。2012年3月31日現在の輸出入銀行による保証残高総額は324億1,000万ルピーであった。

融資に加え、輸出入銀行は、インドの輸出業者が国際的リスクと輸出機会を見極め、自身の競争力を評価することを可能にする情報およびアドバイザリー・サービスを提供している。これらのサービスには、国家についての調査、投資銀行業サービス、国際マーケティングおよび多国間機関が資金提供するプロジェクトへの効果的な参加に必要なデータについての助言が含まれる。さらに、海外駐在員事務所のネットワークならびに世界中の金融機関、貿易振興機関および情報提供者との戦略的提携を通じて、輸出入銀行は、海外市場への参入または同市場での地位の強化について国際関連のインド企業を支援する。これらのサービスには、貿易および投資に関する情報提供、技術提供者の認定、コーポレート・ファイナンス、カウンセリングおよび商業コンサルティング・サービスの提供ならびにジョイント・ベンチャーの振興が含まれる。

輸出入銀行の主要プログラム



戦 略

1982年の設立以来、輸出入銀行の長期戦略は、輸出信用に焦点を絞ったものから、インドの国際貿易の振興を目指した幅広い金融商品の利用の提供に重点が移行してきた。輸出入銀行は当初自らを伝統的な輸出信用機関と位置付けていたが、その後、様々な輸出サイクルの段階において競争力のある融資を提供する仕組みを通じて輸出能力の創出を促進することに目標を広げた。現在の輸出入銀行の長期戦略のビジョンは、対象となる国際関連の企業の国際化への取組みの促進を目的とした幅広い商品およびサービスの提供により、これらの企業と商業的に存続可能な関係を築くことにある。したがって、輸出入銀行は、インドの輸出品の生産および流通の支援のための融資を提供し、付加価値のある情報およびアドバイザリー・サービスによりこれらの活動を補完することを目的としている。

中期事業戦略

輸出入銀行の中期事業戦略は、それらの実行のための短期的なイニシアチブとともに、2009年5月19日に輸出入銀行理事会により承認された2009年から2012年（4月から3月まで）の中期事業戦略（以下「MTBS」という。）に示されている。輸出入銀行は、2009年から2012年のMTBSにおいて設定された自己資本比率、総資産利益率、資本利益率および利益に対する管理費の比率などの主要な比率について目標を上回っている。2012年から2017年のMTBSは2013年3月31日に終了する事業年度に確定する予定である。

MTBSは、長期のマクロ目標およびミクロ・レベルの戦術目標の概要をまとめている。輸出入銀行は、中・長期輸出信用の伝統的な分野および短期輸出信用の双方において貿易金融における国内最大の資金元となることを目指している。さらに、貸付以外の収入を生み出し、輸出入銀行の収益性を向上させるために、投資および自己取引を推し進めることが計画されている。より幅広いアドバイザリー・サービスおよび手数料サービスを取り入れることにより、手数料収入の大幅な増加を目指している。

MTBSは、とりわけ以下のことを目的としている。

- 利益率に対する圧力の点から見た輸出入銀行の利益率を強化するために、輸出信用業務と企業信用供与業務との計画的な分離の割合を全体的な純利子差益に基づき決定する。
- LOCの重視、政府向けのLOCの管理
- 中小企業（SME）の事業、インフォーマル部門および地方部門を含む農業および農業関連製品事業、サービス部門において外貨収入を持つ企業に焦点を当てること。
- 新製品開発および輸出金融の不足分に対する融資に引き続き重点を置くこと。
- 輸出入銀行の資金の流出を伴わない業務、ローン/企業/プロジェクト・アドバイザリー・サービス、輸出マーケティング・サービスを通じた手数料収入の増加を達成するための取組みに焦点を当てること。

輸出入銀行は、また、MTBSの質的な目標を達成するための計画および戦略を進めている。これには、とりわけ、(a)高い格付けの企業の比率を増やすことにより貸付ポートフォリオの改善を図ること、(b)新規顧客の注意深い選択、(c)不稼働資産からの現金回収に重点を置くこと、(d)貸付における正常資産の非正常資産への低下を防ぐこと、(e)より高い収益を生み出すために貸付資産の回転を増やすこと、(f)バイオテクノロジー、自動車・自動車関連製品、食品加工、工業技術、電子および医療品ならびに海外教育機関などの将来性のある高成長の部門における地位の強化、(g)直接および再融資またはLOCを通じてSME部門に重点を置くこと、(h)港、農業輸出区域、経済特区、ソフトウェア・テクノパーク、輸出物流などの輸出促進プロジェクトに重点を置くこと、(i)インドの輸出業者が直面する資金ギャップを解消するための新商品の開発および導入、などが含まれる。

2011/12年度の業績

2011/12年度の貸付実行額は、2010/11年度の3,442億3,000万ルピーに対し、3,704億5,000万ルピーとなったが、一方、貸付返済額は、2010/11年度の2,744億6,000万ルピーに対し、2011/12年度は3,142億2,000万ルピーであった。2012年3月31日現在の貸付資産総額は、5,453億ルピーで、前年度より18%増加した。輸出入銀行は、種々の貸付プログラムに基づき、2010/11年度の4,779億8,000万ルピーに対し、2011/12年度中には総額4,441億2,000万ルピーの貸付を承認した。2011/12年度中に輸出入銀行は、総額275億5,000万ルピーの保証を承認したが、これに対して2010/11年度の承認額は321億6,000万ルピーであった。2011/12年度の保証の発行額は136億1,000万ルピーであったが、これに対して2010/11年度は115億3,000万ルピーであった。2012年3月31日現在の輸出入銀行の帳簿上の保証残高は324億1,000万ルピーであったが、これに対して2011年3月31日現在は305億6,000万ルピーであった。2012年3月31日現在の信用状の金額は182億9,000万ルピーであったが、これに対して2011年3月31日現在は120億6,000万ルピーであった。ルピー建の貸付および前貸しは、2012年3月31日現在において貸付資産総額の45%を占め、外貨建が残りの55%を占めた。2012年3月31日現在において短期貸付は貸

付および前貸し総額の18%を占めた。

2012年3月31日現在の借入総額は、5,465億5,000万ルピーで、2011年3月31日現在の借入総額4,719億2,000万ルピーと比べて16%増加した。

2011/12年度中、輸出入銀行は、一般基金会計において101億3,000万ルピーの税引前利益を計上したが、これに対して2010/11年度には86億8,000万ルピーの税引前利益が計上された。33億8,000万ルピーの法人税控除後の税引後利益は、2011/12年度において67億5,000万ルピーとなったが、2010/11年度には58億4,000万ルピーであった。上記の利益のうち、34億9,000万ルピーが準備基金に繰入れられた。さらに、輸出入銀行は、減債基金に対して1億1,000万ルピーおよび1961年所得税法第36条(1)()項に基づく特別準備金に対して11億ルピーを繰入れた。輸出入銀行法の規定に従い、残りの20億5,000万ルピーはインド政府に移転された。

輸出開発基金における税引前利益は、2010/11年度において2,847万ルピーであったが、2011/12年度には4,301万ルピーとなった。1,395万ルピーの税控除後の税引後利益は、2,906万ルピーであったが、これに対して2010/11年度は1,897万ルピーであった。2,906万ルピーの利益が翌年度に繰越された。

以下の表は、2011年および2012年3月31日に終了した事業年度において輸出入銀行が承認した貸付総額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度		
			総額に対する
	2011年	2012年	割合(2012年) (%)
	(単位：十億ルピー)		
輸出信用			
クレジット・ライン(信用供与枠)	109.79	72.16	16.25
バイヤーズ・クレジット	17.86	10.74	2.42
プロジェクト輸出への融資 /			
中期サプライヤーズ・クレジット	10.83	25.10	5.65
短期信用(出荷前)	62.12	59.54	13.41
商業銀行に対する輸出信用の再融資	69.63	64.98	14.63
輸出信用合計	270.23	232.52	52.36
輸出関連企業への融資			
輸出関連企業に対する貸付	66.06	108.61	24.46
輸入金融	55.52	37.35	8.41
輸出促進プログラム	1.30	15.96	3.59
対外投資融資	67.78	41.63	9.37
その他のプログラム ⁽¹⁾	17.10	8.06	1.81
輸出関連企業への融資合計	207.75	211.60	47.64
輸出信用および輸出関連企業への融資合計	477.98	444.12	100.00
保証(非資金流出)	32.16	27.55	

出所：輸出入銀行

注(1) 映画融資プログラムおよび再割引枠を含む。

以下の表は、2011年および2012年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の貸付実行額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2011年	2012年	総額に対する 割合（2012年） （％）
	(単位：十億ルピー)		
輸出信用			
クレジット・ライン（信用供与枠）	28.56	34.58	9.33
バイヤーズ・クレジット	10.20	16.99	4.59
プロジェクト輸出への融資 /			
中期サプライヤーズ・クレジット	15.67	18.89	5.10
短期信用（出荷前）	73.01	79.39	21.43
商業銀行に対する輸出信用の再融資	60.63	64.98	17.54
輸出信用合計	188.07	214.83	57.99
輸出関連企業への融資			
輸出関連企業に対する貸付	43.48	81.51	22.00
輸入金融	51.68	30.55	8.25
輸出促進プログラム	1.26	2.44	0.66
対外投資融資	43.16	33.05	8.92
その他のプログラム ⁽¹⁾	16.58	8.07	2.18
輸出関連企業への融資合計	156.16	155.62	42.01
輸出信用および輸出関連企業への融資合計	344.23	370.45	100.00
保証（非資金流出）	11.53	13.61	

出所：輸出入銀行

注（１）映画融資プログラムおよび再割引枠を含む。

以下の表は、2011年および2012年3月31日現在における輸出入銀行の貸付資産を信用の種類別に示している。

	3月31日現在		総額に対する 割合（2012年） （ % ）
	2011年	2012年	
	（単位：十億ルピー）		
輸出信用			
クレジット・ライン（信用供与枠）	103.46	150.46	27.59
バイヤーズ・クレジット	8.44	10.88	1.99
プロジェクト輸出への融資 /			
中期サプライヤーズ・クレジット	12.73	15.99	2.93
短期信用（出荷前）	41.09	43.92	8.05
商業銀行に対する輸出信用の再融資	80.30	49.56	9.09
輸出信用合計	246.02	270.81	49.66
輸出関連企業への融資			
輸出関連企業に対する貸付	116.77	163.86	30.05
輸入金融	22.39	16.88	3.10
輸出促進プログラム	3.12	5.45	1.00
対外投資融資	62.42	84.23	15.45
その他のプログラム ⁽¹⁾	9.68	4.06	0.75
輸出関連企業への融資合計	214.39	274.49	50.34
輸出信用および輸出関連企業への融資合計	460.41	545.30	100.00
保証（非資金流出）	30.56	32.41	

出所：輸出入銀行

注（１）映画融資プログラムおよび再割引枠を含む。

プロジェクト、商品およびサービスの輸出

輸出契約

2011/12年度中、84か国にわたる総額3,191億5,000万ルピーの1,146件の契約が、226のインドの輸出業者により成約された。これに対し、2010/11年度には、96か国にわたる総額2,834億8,000万ルピーの1,145件の契約が、187のインドの輸出業者により成約された。

2011/12年度中に成約された契約の内訳は、1,156億3,000万ルピー相当の26件のターンキー契約、1,138億3,000万ルピー相当の25件の建設契約、894億ルピー相当の1,093件の供給契約および2億9,000万ルピー相当の2件の技術コンサルタントおよびサービス契約であった。

2011/12年度に成約されたいくつかの主要なターンキー契約には、ウクライナにおける750キロボルトの送電線の設計、調達および建設（EPC）契約、ミャンマーにおける海洋ウェルヘッド・プラットフォームについてのEPC契約、カタールにおける変電所パッケージについてのEPC契約、アブダビにおける油田開発プロジェクトについての契約およびオマーンにおけるルクワイルのガス田開発プロジェクトについての契約が含まれている。

建設契約には、カタールにおけるポリシリコン製造工場についてのEPC契約、ミャンマーにおける油送管についての契約、ブータンにおける990メガワットのブナチャンチュウ第2水力の水力機械作業を含む仮排水路、ダム、取水設備および堆砂浚渫装置の建設についての契約ならびにガスパイプライン・プロジェクトについての契約が含まれている。

2011/12年度中に成約された供給契約には、オーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、エジプト、フランス、ドイツ、ハンガリー、インドネシア、日本、韓国、リトアニア、メキシコ、ニュージーランド、ポーランド、ロシア、スリランカ、タンザニア、米国、ベトナム、西インド諸島およびイエメンその他多くの国々に対する農産加工品、自動車および自動車部品、宝石および宝飾品、化学薬品、工業製品ならびに様々な製造品の輸出が含まれた。

輸出信用

輸出信用は、輸出取引に対する融資を目的として輸出入銀行により国内供給者または国外の買主に供与される貸付である。

輸出入銀行の主な輸出信用には、サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジットおよびプロジェクト輸出への融資が含まれる。サプライヤーズ・クレジットは、供給者の製品の輸出のための資金を供給するために、インドの輸出業者に対して供与される中・長期信用（ルピー建または米ドル建）で、輸出業者は海外の買主に対して延払い条件で信用供与を行う。上記の制度に基づき、国内の借主は、海外の買主がその借主に返済したかどうかに関わらず、輸出入銀行に返済する義務を負う。バイヤーズ・クレジットは、一定のインド製品（準備銀行により定められる。）およびその関連サービスの輸入または海外のターンキー・プロジェクトへの資金供給のために、海外の買主に対して直接供与される信用である。プロジェクト輸出への融資には、中期信用（出荷前）、出荷後についての信用、プロジェクト輸出契約についてのルピー建費用の融資ならびに海外におけるプロジェクトおよび契約のための外貨建貸付が含まれる。

輸出入銀行は、サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジットおよびプロジェクト輸出への融資について、前年度の1,604億4,000万ルピーに対し、2011/12年度には総額1,603億6,000万ルピーを承認した。貸付実行額は、前年度の1,595億1,000万ルピーと比べて、2011/12年度には1,802億5,000万ルピーとなった。

保証

輸出入銀行は、インド企業に対し、その輸出活動に関連して保証枠を供与する。この保証には、プロジェクト輸出契約の締結に要求される前払い金保証および契約履行保証ならびにかかる契約に関する海外借入に対する保証が含まれる。輸出入銀行は、単独でまたはインドの商業銀行と共同で保証を供与する。輸出入銀行が供与する保証は、通常、保証額の90%を上限として、インド輸出信用保証会社（ECGC）による輸出入銀行に対する再保証により保証される。

保証の承認額および発行額は、2010/11年度に321億6,000万ルピーおよび115億3,000万ルピーであったのに対し、2011/12年度にはそれぞれ275億5,000万ルピーおよび136億1,000万ルピーとなった。これらの保証は、発電、送電および配電などの部門の海外プロジェクト、インフラ開発ならびに輸出債務の保証に関連している。

バイヤーズ・クレジット

バイヤーズ・クレジットは輸出入銀行の特徴的なプログラムで、輸出入銀行はこれの下で、インドからの輸入資金の供給のために海外の買主に対して信用を供与することによりインドの輸出を促進している。バイヤーズ・クレジット・プログラムに基づき、輸出入銀行は、求償権を課することなくインドの輸出業者に対して受取る権利のある金額を供給する。バイヤーズ・クレジットは、インドの輸出業者（特に中小企業）が利用できる安全かつノン・リコースのファイナンスの選択肢であり、これらの業者が海外市場に参入するきっかけとなる。

2011/12年度中、輸出入銀行は、18の海外企業に対して総額107億4,000万ルピーのバイヤーズ・クレジットを供与した。バイヤーズ・クレジット・プログラムに基づく貸付実行額は169億9,000万ルピーとなり、ブータン、ガーナ、イタリア、ケニア、モザンビーク、ナイジェリア、シンガポール、南アフリカ、セネガル、トルコ、タンザニア、タイ、アラブ首長国連邦、英国、スイス、ウガンダ、米国およびザンビアを含む国への輸出に対して行われた。バイヤーズ・クレジットに基づき輸出された製品には、輸送車両・自動車部品、工業製品、ITサービス、果実・野菜、米、その他の農業関連製品・商品、金およびダイヤモンドならびにその宝飾品、鋼線・線材、導管装置、灌漑設備、プラスチック製品、線香、セメント・クリンカー、石油化学製品、医薬品、既製服が含まれている。多くの中小の輸出業者がノン・リコース・ファイナンスを受けて、バイヤーズ・クレジット・プログラムの恩恵を受けた。

クレジット・ライン（信用供与枠）

輸出入銀行は、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府およびその他の海外の機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）を供与し、それらがインドから開発およびインフラ・プロジェクト、設備、財およびサービスを延払い条件で輸入できるようにする。インドの輸出業者は、求償権を課されることなく、船積書類の譲渡により、受取る権利のある金額の支払を輸出入銀行から受けることができる。LOCは、インドの輸出業者（特に中小企業）にとって安全なノン・リコース・ファイナンスの選択肢の一つであり、中規模企業にとっては効果的な市場参入の手段として機能している。競争が激しさを増す中、輸出入銀行は、LOCプログラムについての地理的範囲および量の拡大を積極的に模索している。

海外企業に対し自ら与えたLOCのほかに、輸出銀行は、2003/04年度より、インド政府の要請および支援を受けて、LOCを発展途上諸国にも拡大して実行している。

2011/12年度中、輸出銀行は、インドからのプロジェクト、財およびサービスの輸出の支援のために、総額14億9,898万米ドルにのぼる18件のLOCを供与した。2011/12年度中に輸出銀行が供与したLOCには、西アフリカのECOWAS投資開発銀行、ナイジェリア輸出銀行、ブルンジ、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ民主共和国、モルジブ、マリ、モンゴル、モザンビーク、ネパール、コンゴ共和国、セネガル、スリランカ、トーゴおよびザンビアの各政府に対するものが含まれる。これらのLOCは、水力発電・地方電化事業プロジェクト、送電プロジェクト、鉱業プロジェクト、堆肥製造設備、家畜飼料製造設備、紡績工場の拡張、太陽光発電モジュール製造工場、米、トウモロコシおよびソルガムの栽培、プレハブ・ヘルスポスト（末端保健医療施設）、住宅建設、情報技術関連の教育・アウトソーシングセンター、高速道路、空港、橋等のインフラ・プロジェクト、灌漑プロジェクトならびに鉄道プロジェクトなどのプロジェクトへの融資を通じて、資金を供給し、輸出を促進する。2012年3月31日現在、輸出銀行は、総額81億6,000万米ドルにのぼる信用契約による157件の利用可能なLOCをアフリカ、アジア、独立国家共同体（CIS）、欧州、ラテン・アメリカおよびオセアニアの75か国において有しており、一方、多数のLOCが様々な交渉の段階にある。

輸出競争力の確立および対外投資の融資

輸出銀行は、インド企業の輸出競争力を増進することを目的とした一連の資金調達計画を実施している。2011/12年度中、輸出銀行は輸出競争力を増進するための様々な計画に基づき、総額で2,116億ルピーの貸付を承認した。これらの計画に基づき総額で1,556億3,000万ルピーの貸付が実行されている。

輸出関連企業への貸付

輸出銀行は、主にプロジェクト・ファイナンス、設備投資、運転資金、研究開発、テクノロジーの品質向上、および未開拓の輸出関連プロジェクトを手掛ける輸出関連企業（以下「EOU」という。）への貸付を行う。このようなEOUに提供される貸付金は、通常、ルピーと外貨の両方における中・長期貸付（タームローン）である。満期までの期間は、短期の運転資金の貸付については通常1年から2年、プロジェクト・ファイナンスおよび設備投資への貸付については7年に及ぶ。輸出銀行は選択制により満期までの期間が7年を超えるものについても検討している。EOUへのすべての中・長期貸付は担保付きとしており、通常は固定資産に対する第一順位の担保と同順位のものを取る。輸出銀行はEOUに対して承認した中・長期貸付のために、民間金融機関への再融資も行っている。

2011/12年度中、輸出銀行は96のEOUに対して、541億2,000万ルピーの中・長期貸付を承認した。貸付実行額は323億4,000万ルピーとなった。生産設備融資計画に基づき、生産設備取得のための融資として、20の輸出企業に対して110億9,000万ルピーが承認された。貸付実行額は61億1,000万ルピーとなった。6つの企業に対して総額32億7,000万ルピーの長期運転資金貸付が承認された。貸付実行額は39億ルピーとなった。

テクノロジー品質向上の資金制度（TUFS）

輸出銀行は、テクノロジー品質向上の資金制度（TUFS）に基づきプロジェクトを受ける資格について承認を与え、承認されたプロジェクトに対し直接補助金の交付を行うことについてインド繊維省から指定された中心的機関の1つとなっている。2012年3月31日現在、輸出銀行は、総額1,307億5,000万ルピーに及ぶ187件のプロジェクトを承認していた。承認および実行された貸付額は、それぞれ総額410億8,000万ルピーおよび288億8,000万ルピーにのぼった。TUFSに基づく輸出銀行の繊維産業への支援は、繊維の製造における様々な部門に広げられ、インドの数州に及んでいる。

対外投資融資制度

輸出銀行は、インドの対外投資を支援するためのエクイティー・ファイナンス、貸付、保証および投資アドバイザリー・サービスに関する包括的な制度を有している。2011/12年度中、24か国における対外投資の融資の資金の一部として、総額417億8,000万ルピーにのぼる当行の支出を伴うもしくは伴わない支援が53の企業に対して承認された。輸出銀行は今まで、オーストラリア、バングラデシュ、ブラジル、カナダ、中国、クロアチア、エジプト、インドネシア、アイルランド、イスラエル、イタリア、マレーシア、マルタ、モリシャス、モロッコ、ネパール、オランダ、オマーン、ルーマニア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スーダン、アラブ首長国連邦、英国、米国およびベトナムなどの69か国において313の企業が設立した387のベンチャー企業に対して資金を提供してきた。対外投資に対する総支援は2,505億2,000万ルピーに及び、医薬品、家具、既製服、建設、

紙および紙製品、繊維および衣料品、化学薬品および染料、コンピュータ・ソフトウェアおよび情報技術（IT）、工業製品、天然資源（石炭および森林）、金属および金属加工ならびに農業および農業関連製品を含む様々な部門を対象とした。2011/12年度において輸出入銀行が支援した対外投資には以下のものがあつた：オーストラリアおよびインドネシアにおける炭鉱の取得、ベルギーにおけるファイバークラス会社の買収、ドイツにおける主要な自動車用プラスチック供給業者の買収、英国における主要旅行会社グループの買収、スペインおよびブラジルにおける製薬会社の買収、南アフリカにおけるケイ酸ナトリウム製造施設の建設、ベトナム等における合繊ローブ製造のためのグリーンフィールド投資など。

輸入に対する融資

輸出入銀行は、資本財または原材料を輸入するために貸付金を使用することを条件として、EOUではない企業も含めたインドの企業に対して、対象取引を限定した輸入資金を融資している。輸出入銀行の輸入金融制度が資本財および関連サービスの輸入を補うのに対し、輸出入銀行の大規模輸入金融制度は、原材料の輸入の必要にも応ずると同時に、それは運転資金の提供の性質も有する。

2011/12年度において大規模輸入金融制度に基づき承認および貸付が実行された額は、それぞれ292億5,000万ルピーおよび205億5,000万ルピーであつた。

2011/12年度において輸入金融制度に基づき、総額81億ルピーの中・長期貸付が企業に対して承認された。貸付実行額は100億ルピーであつた。

信用モニタリング・グループ

専門の債権回収グループが、理事会により承認された貸付金の監視および回収の方針に従った債権の回収を進めている。貸付金勘定のABC分類のシステム（信用格付の変更を監視するためのシステムを含む。）が導入されており、不稼働資産の独立した委員会による毎月の調査が行われている。退官した判事1名ならびに法律および金融の分野において豊富な経験を有する2名の著名人からなる独立した審査委員会が、理事会の検討のため、あらゆる和解の申立および資産再建会社への譲渡を審査および勧告するために設立されている。

ジョイント・ベンチャー

輸出入銀行のジョイント・ベンチャーであるグローバル・プロキユアメント・コンサルタンツ・リミテッド（以下「GPCL」という。）は当事業年度もまた良好な業績を達成した。GPCLは、2011/12年度において2,220万ルピーの売上高および510万ルピーの税引前利益を計上した。GPCLは輸出入銀行および様々な分野の専門知識を有する11のその他の著名な民間企業および公共企業とのジョイント・ベンチャーである。GPCLは、様々な発展途上国において多国間機関により資金提供されたプロジェクトを中心に、特に調達および能力開発に重点を置いた幅広い製品関連の助言サービスを提供している。

2011/12年度における新たな試み

インドのプロジェクト輸出の促進に向けた新商品

海外プロジェクトを行うインド企業を支援するために、輸出入銀行は国家輸出保険勘定（NEIA）に基づくバイヤーズ・クレジットと呼ばれる新商品を取り入れた。いくつかの発展途上国は大型かつ高価値のインフラ・プロジェクトを立ち上げるために長期のバイヤーズ・クレジットを必要としているが、適切な輸出信用保険がないことがこれらへの支援を行うのを困難にしている。この不足を補うために、輸出入銀行は2011年4月にNEIAに基づくバイヤーズ・クレジットという商品を立ち上げた。

この商品により、海外の主権政府および政府所有機関は延払い条件によるインドからのプロジェクトの輸入資金の融資を受けることができる。融資は一般的に大型のプロジェクト輸出に対して実行され、特に都市交通、道路および高速道路、鉄道、発電所および送電線の建設、水処理施設ならびに住宅などのインフラ部門に向けられる。

大学、病院、空港、セメント工場、通信プロジェクト、天然ガスおよび石油配給を含むその他のいくつかのプロジェクトならびにアフリカ、アジアおよびその他の地域のいくつかの国々向けの地方電化プロジェクトについて融資のための評価が行われている。輸出入銀行のNEIAに基づくバイヤーズ・クレジットは、インド企業に海外プロジェクトの入札における競争力を提供している。

零細・中小企業向けプログラム

2011/12年度において輸出入銀行は、零細・中小企業（MSME）の潜在力を引出し、それを広めていくためにいくつかの方策を行った。輸出入銀行は、バンガロールにおいて開催された第12回連邦・インド中小企業競争力開発プログラムを英連邦本部と共同主催し、28か国が参加した。同プログラムのテーマは「企業開発および輸出競争力に変化をもたらす主体としての女性」であった。英連邦は2011年を「女性による起業の年」として選んだ。このプログラムの目的は、英連邦加盟国における女性の起業化精神をはぐくむことにあった。英連邦本部およびインド政府は、MSMEの発展にとり適切な環境を実現するためにいくつかの方策に取り組んでいる。

また、2012年度において輸出入銀行は、「零細・中小企業の戦略的開発：インドおよび選定された国における政策的枠組みと機関による支援システムの比較」と題するMSMEに関する研究報告を発表した。

外貨資金

2011/12年度において、輸出入銀行は、総額26億2,000万米ドル相当にのぼる外貨資金を調達した。輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、豪ドル、日本円および南アフリカランドによる総額1億2,400万米ドル相当の売出債券（外貨建で日本の一般投資家に直接売付ける債券）の発行を行い、日本における売出債券市場に参入した初のインドの機関となり、これにより投資家基盤の多様化を実現した。輸出入銀行はまた、1億2,000万米ドル相当の期間3年の国際金融公社（IFC）によるシンジケート・ローンを受けた。輸出入銀行は、アジア開発銀行（ADB）から期間7年を上限とする1億米ドルの中・長期貸付（タームローン）について承認を受けた。ADBからの貸付は、発展が遅れている州における適格な中小企業および中小企業群に対する転貸に利用されることになる。当年度中、輸出入銀行は、関東財務局（日本の財務省）にサムライ債に関する1,000億円（13億米ドル）の発行登録書を提出した。これまでに、輸出入銀行は米ドル、日本円、スイスフラン、ユーロ、豪ドル、南アフリカランドを含む様々な通貨による外貨資金を調達している。

草の根事業に対する政策および開発（GRID）

地方政策に基づき、輸出入銀行は、インド全域において草の根レベルで運営されている組織に対して援助を与える授權された機関として行為している。輸出入銀行は、それらの組織の輸出を拡大させる努力のみならず、それらの製品輸出を価値あるものにするよう追求することによってこの目的を達成しようとしている。草の根レベルで運営されている事業の現実とそれらが直面している障害を理解するため、インドの様々な地域において多様な視察が行われてきた。視察のうちいくつかは、輸出入銀行が上記事業の支援のために具体的な措置を行う形で成果に結びついている。

当事業年度において、輸出入銀行は、タミル・ナードゥ州においてインドの医学・医療法（すなわちアーユルヴェーダ、ヨガ、ウナニ、シッダおよびホメオパシー（AYUSH））の伝統的体系を伝える企業群であるトラディショナル・アーユッシュ・クラスター・オブ・タミル・ナードゥ（TACT）Pvt. Ltd. に財政援助を行った。この財政援助は、アーユッシュ製品の倉庫保管、製造および梱包のための共有インフラ施設の建設に向けられる。

輸出入銀行は、ビハール州のパーガルプルから手織りのタサール・シルク製品を調達している企業の援助を行った。輸出入銀行の援助は、同企業の輸出の増加の助けとなるものと予測され、その結果、生産性の向上と貧困ラインを下回る家庭でタサール・シルクの製造に携わっているパーガルプル周辺の村落における少数民族集団の女性の収入レベルが上昇すると思われる。

輸出入銀行は、当事業年度において、天然染めシルクおよび羊毛織物を製造しているウッタラーカンド州の職人および農業従事者の協同組合に援助を行った。また、輸出入銀行は、西ベンガルを拠点とする地方社会の過小評価されている恵まれていない地域のために教育、保健、所得創出および福祉活動の分野に従事している団体に財政援助を行った。竹および天然繊維を原料とした製品を含む様々な種類の手工芸品を製造している既存の組織の改善と近代化のために援助が行われた。

輸出入銀行は、製品のビジュアル・マーチャンダイジング（VMD）、eテーリング、ヤーン（毛糸）バンクの設立、ウェブサイトの改善を目的として、西ベンガルのサンティプル・ハンドルーム・クラスターを支援した。また、アラップーザ・コイア・クラスターの女性のコイア紡績工の技術改善を通じた生産性向上を目的として、ガンジー・スマラカ・グラム・セヴァ・ケンドラム（GSGSK）に財政支援が行われた。

財務実績

資金源

輸出入銀行の主要な資金源は、国内資本市場における債券発行、国内外の金融機関からの借入れ、コマーシャルペーパーおよび譲渡性預金証書を含む市場関連借入れ、政府または政府機関からの借入れ、内部資金ならび

に政府からの資本拠出である。輸出入銀行は、主に資金源としてコマーシャルペーパーならびに長期および中期借入に頼っている。したがって、輸出入銀行の資金調達費用は、主に低コストの預金に依存する大多数のインドの商業銀行の資金調達費用よりも概して高くなっている。

2011/12年度中、輸出入銀行は、インド政府より30億ルピーの資本を受けた。2012年3月31日現在の輸出入銀行の資金総額は、払込済資本金230億ルピーおよび準備金370億ルピーを含む合計6,065億5,000万ルピーであった。輸出入銀行の資金源の基盤は、債券、譲渡性預金証書、コマーシャルペーパー、定期預金、中・長期借入（タームローン）ならびに外貨建預金、借入および長期スワップを含む。輸出入銀行の国内負債証券は、格付機関であるクレジット・レーティング・インフォメーション・サービスズ・オブ・インド・リミテッド（CRISIL）およびインベストメント・インフォメーション・アンド・クレジット・レーティング・エージェンシー・オブ・インド（ICRA）より、引続き最高位の格付である「AAA」を獲得していた。2011/12年度中、輸出入銀行は、1,429億7,000万ルピーのルピー建資金および26億2,000万米ドル相当の外貨資金からなる、種々の満期を有する合計2,763億ルピーの借入を行った。16億5,000万米ドル相当の外貨資金が債券、相対ローン、クラブ・ローンまたはシンジケート・ローンにより、9億7,000万米ドル相当が売買スワップまたはオンショアの預金により調達された。2012年3月31日現在、輸出入銀行は61億6,000万米ドル相当の外貨資金を保有しており、債券およびコマーシャルペーパーを含むルピー建借入残高は2,938億7,000万ルピーであった。2012年3月31日現在において市場からの借入れが輸出入銀行の借入総額の97%および資金総額の88%を占めた。

収入または支出

2010/11年度の輸出入銀行の税引前利益および税引後利益がそれぞれ86億8,000万ルピーおよび58億4,000万ルピーであったのに対し、2011/12年度の輸出入銀行の税引前利益および税引後利益は、それぞれ101億3,000万ルピーおよび67億5,000万ルピーとなった。利息、割引料、為替、歩合、仲介料および手数料からなる営業収入は、2010/11年度には271億7,000万ルピーであったのに対し、2011/12年度は352億9,000万ルピーとなった。銀行預金等の利息からなる投資収入は、2010/11年度は83億3,000万ルピーであったのに対し、2011/12年度は102億3,000万ルピーとなった。2011/12年度の支払利息は、主に借入が増加したことにより62億6,000万ルピー増加して297億7,000万ルピーとなった。費用合計（偶発債務引当金を除く。）に占める一般管理費の割合は、2010/11年度は2.79%であったが、2011/12年度中は2.26%となった。2011/12年度の借入れの平均費用（平均借入れに対する利払費用の比率）は年5.85%となった。

国際格付

2012年3月31日現在、輸出入銀行は、ムーディーズよりBaa3、スタンダード・アンド・プアーズよりBBB-、フィッチ・レーティングスよりBBB-および株式会社日本格付研究所（JCRA）よりBBB+の格付を受けていた。上記の格付の全てが投資適格レベルまたはそれ以上に相当し、インド政府のソブリン格付と同等であった。

自己資本比率

輸出入銀行の資本・リスク資産比率（CRAR）は、準備銀行によって規定された最低基準値が9%であるのに対し、2012年3月31日現在には16.44%（これに対し2011年3月31日現在は17.04%）となった。輸出入銀行の負債・自己資本比率は2011年3月31日現在8.92：1であったのに対し、2012年3月31日現在では9.02：1となった。

エクスポージャー基準

2002年3月31日より、準備銀行は、インド全土の中・長期融資機関のために信用供与限度を規定しており、個別の借主に対しては資本金の15%および団体の借主に対しては資本金の40%としている。理事会による事前の承認があれば、例外的に最大で5%の追加信用供与（すなわち、個別の借主に対してはその金融機関の資本金の合計20%まで、団体の借主に対しては合計45%まで。）を設定することができる。追加の信用供与がインドにおけるインフラ整備プロジェクトのためのものである場合には、個別および団体の借主に対するエクスポージャーの上限は、それぞれの上限である20%および45%に加えて、さらにそれぞれ資本金合計の5%および資本金合計の10%だけ拡大することができる。2012年3月31日現在の個別および団体の借主に対する輸出入銀行の信用エクスポージャーは、準備銀行によって規定された限度の範囲内であった。準備銀行は金融機関に対し、エクスポージャーが様々な分野にわたり偏りなく分散するように特定の産業分野に対するエクスポージャーを制限する内部限度の採用を勧告している。輸出入銀行が現在採用している各産業部門に対する産業エクスポージャー限度は全ての産業部門についての信用エクスポージャー合計の15%である。2012年3月31日現在の

個別の産業部門に対するエクスポージャーは、エクスポージャー全体の15%以下であった。

財務

輸出入銀行の総合的な財務体制により、剰余資金の投資、金融市場操作、外国為替操作および証券取引を含む資金管理機能が働いている。輸出入銀行は、フロント/ミドル/バック・オフィスを区分しており、最先端のディーリングルームを設置している。輸出入銀行の財務活動によって借主に提供される商品の種類には、外国為替取引、輸出書類の回収/譲渡、国内および海外の信用状発行、ストラクチャード・ローンなどがある。輸出入銀行は、市場リスク軽減の目的で、費用効率の高い資金調達およびバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。輸出入銀行はインド金融ネットワーク（INFINET）に加盟しており、証明機関であるインスティテュート・フォー・ディベロップメント・リサーチ・イン・バンキング・テクノロジー（IDRBT）から登録認定機関の地位を得ている。輸出入銀行は、インド政府証券を取引するための電子取引プラットフォームを提供している準備銀行のネゴシエイテッド・ディーリング・システム - オーダー・マッチング（NDS-OM）を通じて取引を行うための電子証明を所有している。

輸出入銀行の証券取引または外国為替取引は、クリアリング・コーポレーション・オブ・インド・リミテッド（以下「CCIL」という。）によって提供される保証付決済施設を通して行われている。輸出入銀行は、CCILの担保付貸借義務部門の現メンバーでもある。また、輸出入銀行はCCILのレポ・ディーリング・システムである、クリアコープ・レポ・オーダー・マッチング・システム（CROMS）のメンバーである。CROMSとは、全ての種類の政府証券のT+0またはT+1ベースでの市場レポ取引を促進するため、CCILが導入した匿名のオーダー・マッチング・プラットフォームを利用可能にする、ストレート・スルー・プロセッシングである。CCILは、CCILが保証する全てのCROMS取引および決済の中心的なカウンターパーティとしての機能を果たしている。

輸出入銀行は、SWIFT（国際銀行間金融通信協会）のアプリケーションをSWIFTアライアンス・エントリーから複数の金融機関識別コードを取扱うことができるSWIFTアライアンス・アクセスに変えることにより、SWIFT機能の中央化（ロンドン支店と接続）を図った。

資産・負債管理（ALM）

輸出入銀行の資産・負債管理委員会（以下「ALCO」という。）は、そのミドルオフィスからのサポートを受けて市場リスクの監視および管理を監督する。流動性および金利リスクは、理事会により承認された包括的な資産・負債管理/流動性政策に従いALCOにより管理される。

ALCOの役割には、とりわけ、準備銀行または理事会により定められた適正限度に照らしてみた輸出入銀行の通貨に関連した構造的な流動性および金利の感応度の検査、キャッシュフローの定期的なストレス・テストの結果の監視、ならびに(a)金利動向に対する純受取利息の感応度および(b)デュレーション・ギャップ（期間の乖離）の分析手法を用いた経済的価値の感応度を通じて評価された金利リスクの定量化に基づき適切な資産・負債管理戦略を特定することが含まれる。通貨関連の流動性ポジションの定期的なストレス・テストが行われ、各通貨について最も不足した場合を推定して偶発債務準備金プランが定期的に策定されている。バリュー・アット・リスク（予想最大損失額）は、輸出入銀行が保有するインド政府証券の売買目的および売買可能ポートフォリオについて算出される。資金管理委員会（以下「FMC」という。）は、投資および投資の中止ならびに各事業年度の初頭に理事会により承認され当該事業年度中に見直される資金管理/資金計画に従い資金調達の決定を行う。理事会の監査委員会および管理委員会は、ALCOおよびFMCの機能を定期的に監視する。

リスク管理

輸出入銀行は、業務部門から独立して経営陣に直接報告を行う総合リスク管理委員会（以下「IRMC」という。）を設置している。IRMCは多様なリスク（ポートフォリオ、流動性、金利、オフバランスシートおよび業務リスク）に関する輸出入銀行のリスク管理政策、投資方針および戦略、ならびにそれらに関する規制および遵守事項を検討する。IRMCは、機能横断的な部門であるALCO、FMCおよび信用リスク管理委員会（以下「CRMC」という。）全ての業務を監督する。ALCOは資産・負債管理政策に関連する事項を扱い、輸出入銀行の全体的な市場リスク（流動性、金利リスクおよび為替リスク）を処理および分析しているのに対し、CRMCは信用政策および手続きを取り扱い、全行ベースでの信用リスクの分析、管理および統制を行っている。貸付案件は、案件のリスク・プロファイルを評価し、承認機関への情報提供を行う輸出入銀行の最高リスク管理責任者による独立した分析を受ける。

輸出入銀行は、（様々な量的パラメータ/指標とともに質的パラメータ/指標を組込むことにより）広範囲にわたる信用評価決定を補助しかつ優れたポートフォリオ管理機能を可能とする、高度な信用リスク・モデル（

CRM)を実施している。輸出入銀行はまた、全オフィスにおける事業継続性および障害回復計画の年次検査を実施している。各々のプランは、重大な事業継続性リスク事由およびその影響を緩和するための適切な保護措置の完全性について厳しく吟味される。

資産内容

準備銀行による金融機関のための適正基準により、元金および/または利息が90日超期限超過した信用または貸付は、不稼働資産とみなされる。輸出入銀行の不稼働資産総額は79億6,000万ルピーで、貸付および前貸しの合計の1.46%を占めた。2012年3月31日現在の輸出入銀行の不稼働資産（引当金控除後の純額）は15億6,000万ルピーで、同日現在において貸付および前貸し（引当金控除後の純額）の0.29%を占めた。

資産分類

「非正常資産」とは、元金および/または利息が90日超期限超過した資産をいう。非正常資産が12か月を超える期間不稼働資産に分類される場合、当該資産は「不良資産」に分類される。「損失資産」とは回収不能とみなされる資産をいう。1.46%にあたる不稼働資産総額のうち、非正常資産比率は0.74%、不良資産比率は0.71%、損失資産の比率は0.01%であった。2012年3月31日現在、貸付および前貸しの純額の0.29%である不稼働資産の純額は全額が非正常資産にあたり、一方、不良資産および損失資産はすべて引当計上されていた。

コーポレート・ガバナンス

輸出入銀行は、コミュニケーションにおいて透明性および整合性を確保し、全ての利害関係者が完全、適切かつ明確な情報を入手することを可能にしている。輸出入銀行は、輸出入銀行に関連するコーポレート・ガバナンスの最善慣行を確実に遵守することに注力している。

輸出入銀行は、戦略的コントロールの枠組みを設定し、その有効性を継続的に見直している。業務および/または財務成績に関する事項、分析的データおよび/または情報は、検討のため理事会および/または理事会の経営委員会（MC）に定期的に報告されている。

輸出入銀行は理事会が承認したコンプライアンス方針を取り入れ、上級職員は、全ての適用ある法律、規則およびその他の手続、インド政府および/または準備銀行、その他の規制当局ならびに理事会が決定する政策を含むコンプライアンスに対して責任を負い、また監査委員会（AC）に逸脱（もしあれば）に関する報告を行う。2011/12年度中、輸出入銀行の理事会は会合を5回開催し、経営委員会は10回開催した。

監査委員会（AC）

輸出入銀行の監査委員会（AC）は、管理手段としての実効性を高め、法定、外部、内部または同等の監査報告および準備銀行検査報告において提起された問題を再調査するために輸出入銀行の全体的な監査機能部門に指示を与えている。ACは少なくとも年に6回会合を開く。ACは、毎年、年次財務書類を理事会に提出する前に見直しを行う。ACはまた、輸出入銀行のFMCおよびALCOの機能の定期的な見直しも行う。監査委員会は、2011/12年度中に6回開催された。

輸出入銀行のKYC、AMLおよびPML対策

輸出入銀行は、「Know Your Customer (KYC)（顧客確認）」、「Anti Money Laundering (AML)（アンチ・マネーロンダリング）」および「Prevention of Money Laundering (PML)（マネーロンダリング防止）」対策について理事会において承認された方針を有している。この方針は準備銀行のガイドラインに準拠している。KYC、AMLおよびPMLの方針は、(a)顧客受入れ方針、(b)顧客認証手続き、(c)取引のモニタリング、(d)危機管理、(e)既存顧客のKYCを含む。輸出入銀行は現在、RBIが発布した最新の警戒リストを参照している。

また、輸出入銀行は、英国の登記会社で英国での規制を受けるグローバル・オブジェクティブス・リミテッドの商品であるオンライン・データベース・サービス「ワールド・チェック」のデータベースを利用している。ワールド・チェックのデータベースは、高リスクおよび「潜在的に」リスクの高まる可能性のある個人および組織ならびにそれらに関連した個人および組織のデータを240以上の国および地域において提供している。輸出入銀行のすべての顧客は、KYC基準に通され、自然人または法人としての身元確認および実質所有者としての身元確認が行われる。KYCの方針および手順の実施は、定期預金者の身元確認、コルレス銀行、新スタッフの採用および財務取引における取引相手の身元確認に及んでいる。輸出入銀行は、適切な質問状を通じて、KYC基準の取引相手の銀行の遵守を確実にするために必要な情報を取得する。

また、輸出入銀行は、特定の取引に関して、準備銀行とインド証券取引委員会（場合による。）が随時定める

手続きと方法に従って情報を保持し、取引日から10年間にわたり記録は保管される。

輸出入銀行は、KYC、AML、PML対策に責任を負う主たる役員を任命している。KYCとAML方針は輸出入銀行のウェブサイトに掲載されている。

貸手の公正慣習規則

輸出入銀行は、準備銀行のガイドラインで定められた貸手の公正慣習規則について理事会が承認した政策を実施している。この政策は毎年見直される。

情報提供およびアドバイザリー・サービス

輸出入銀行は金融プログラムを補完する幅広い情報提供サービス、アドバイザリー・サービス、サポートサービスを提供している。これらのサービスは手数料方式によりインド国内の企業および海外の企業へ提供される。サービスの対象には、インド国内および海外におけるマーケットに関連する情報、部門および実現可能性の調査、テクノロジーサプライヤー認定、パートナー検索、投資促進およびジョイント・ベンチャー開発を含む。

多国間資金供与海外プロジェクト（MFPO）

輸出入銀行は、インド国内企業に対し、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）および欧州復興開発銀行（EBRD）が資金拠出したプロジェクトの受注可能性の拡大を支援するため、情報およびサポートサービスを提供している。これらの多国間資金供与機関が資金拠出するプロジェクトは、供給者、請負業者およびコンサルタントにとり魅力的なビジネスチャンスとなっている。

これらの多国間資金供与プロジェクトへのインド企業の参加を増やすため、輸出入銀行は、多国間機関と共同してセミナーを開催している。特にアフリカ開発銀行により資金拠出されるプロジェクトに関するアフリカ地域に存在するインドのコンサルタント、請負業者および供給者の関心を考慮して、輸出入銀行は、2011年4月にパンガロール、ムンバイおよびニューデリーにおいてアフリカ開発銀行により資金供与されるプロジェクトにおけるビジネスチャンスについて一連のセミナーを開催した。また、2012年3月31日に終了した年度において、輸出入銀行は、エネルギー、運輸、建設、電気通信、インフラ、教育および情報技術などの様々な部門に及ぶ海外におけるビジネスチャンスに関する多くの情報を提供した。

コンサルタントとしての輸出入銀行

輸出入銀行は、パートナーである機関に対して実地での経験を提供することを目的とした現場研修プログラムを通じて経験および専門知識を共有している。

輸出マーケティング・サービス（EMS）

輸出入銀行は、輸出振興における役割を果たし、インド企業の輸出能力および国際競争力の創出と強化に取り組んでいる。輸出入銀行は、インド企業がその製品およびサービスのために海外における販売業者/買主/パートナーを探すに際して積極的に手助けすることにより、それらの企業のグローバル化の努力にあたり支援を行っている。さらに、EMSに基づき、買収/ジョイント・ベンチャー/コンサルタント業務のための手掛かりが輸出入銀行により与えられている。輸出入銀行は、自国については統一化された体系に従った国際的分類に基づく製品グループのインド関連の輸入/輸出データを提供するデータベースを有しているが、さらに、様々な製品カテゴリーおよび国々の輸入業者および輸出業者の情報も有している。

EMSでは、成功報酬に基づきインド企業をその海外のマーケティング政策において支援するにあたり、輸出入銀行の国際的に高い地位、国際市場に対する深い知識と理解および確立した機関との連携がその実際上の存在感と共に活用される。輸出入銀行は、インド企業に代わり、対象となる国においてそれらの製品/サービスの販売促進を行う。また、輸出入銀行は、輸出注文を獲得し、フィードバックや追加注文を得て、その結果として買主と売主の持続的な関係が確立されるよう追跡調査を行う。さらに、輸出入銀行は、様々な地域にある自身のオフィス・スペースにおいて製品展示施設を提供している。

機関の連携

輸出入銀行は、多国間機関、輸出信用機関、銀行および金融機関、貿易振興団体、投資促進理事会との間で、貿易および投資を支援しうる環境の創出を容易にするために、協調関係および機関の連携を築いてきた。

輸出入銀行・開発金融機関間グローバル・ネットワーク(G-NEXID)

G-NEXID（輸出入銀行・開発金融機関間グローバル・ネットワーク）は、国連貿易開発会議（UNCTAD）の指揮のもと、インド輸出入銀行が主導して2006年3月にジュネーブにおいて立ち上げられた。様々な発展途上国の多数の他の外国貿易振興銀行および開発金融機関の積極的な支援により、同ネットワークは南南貿易および投資協力の促進を図っており、とりわけG-NEXIDのウェブサイト(www.gnexid.org)の立ち上げおよびフォーラムの年次総会などを特色としている。メンバーが積極的な参加を続けていることから、UNCTADにおける「オブザーバー」の地位は同フォーラムへの支持を明確に表すものであるといえる。

インフォメーション・テクノロジー

輸出入銀行は、知識管理手段、より優れた情報共有を行うための各種構成要素間の情報伝達、ユーザー・エンパワーメントおよび情報システム機能の利用を向上させる政策を続けてきた。輸出入銀行は、INFINETのメンバーであり、準備銀行、CCIL、クレジット・インフォメーション・ビューロー（インド）リミテッドおよびSWIFTなどの規制機関および業界による機関により立ち上げられた業界全体にわたるシステムを通じて電子的に市場に参加している。

各システムは、オペレーショナル・ビジネス・インテリジェンス、輸出入銀行全般のシステムならびに文書管理およびワークフロー、ネットワーク、インフラストラクチャーおよびセキュリティを含む様々な領域において対応され、改善された。輸出入銀行は、ITガバナンスの国際的な基準に従い自身の慣行および手続きを強化している。

輸出入銀行のコーポレート・ウェブサイト(www.eximbankindia.in)は、輸出入銀行により行われた様々なリサーチ活動に関する情報ならびにビジネスチャンスおよび国際貿易における情報を系統的に伝えている。そのほか、輸出入銀行の種々の貸出制度に関連する情報や情報・アドバイザリー・サービスに焦点をあてている。

輸出入銀行の農業ポータルサイト(www.eximbankagro.in)は、生産物に関する情報およびアドバイザリー・サービスを提供し続けている。輸出入銀行は、アジア輸出入銀行フォーラムおよびG-NEXIDのメンバーであり、上記2つのフォーラムのウェブサイトを管理している。

輸出入銀行は、量および質の双方における事業の成長に沿って、効率性を高めて経営情報システム（MIS）を改善するフィナクルのシステムを採用し、その様々な業務の統合システムへの移行を図っている。

日本との関係

アジア輸出信用機関（ECA）フォーラム

輸出入銀行は、アジア地域における協力の強化およびより強固な関係の構築において、主導的役割を果たしてきた。同フォーラムの目的は、組織化された方法で意見を交換し、地域の経済協力の構築につながる円滑な環境を創造することである。インド、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、中国、日本、韓国、オーストラリア、カンボジアおよびベトナムからのECAがそのメンバーを構成する。それ以来、年次会合は持ち回りで構成国で開催されている。日本は1997年に年次会合を主催した。2005年10月、輸出入銀行はインドのゴアでの第11回アジア輸出入銀行フォーラム年次会合を主催した。同会合のテーマは「貿易金融を通じた地域協力の促進」であった。同会合には恒久的招待者のアジア開発銀行ならびにオブザーバーとしてKfW（ドイツ）、BNDES（ブラジル）、経済開発協力機構（パリ）、UNCTAD（ジュネーブ）、SME銀行および中央銀行（スリランカ）とともに、9つの構成機関が出席した。2006年の年次会合は東京にて開催された。第17回アジア輸出入銀行フォーラム（AEBF）年次会合が2011年11月にマレーシアのランカウイで開催された。2011年の会合のテーマは、「国際貿易および投資の促進におけるアジアの輸出入銀行間の協力の強化」であった。同会合は、特に世界経済の後退の観点から、協調融資、資金調達、トレーニングおよび情報交換の分野においてさらに協力を強めるため、メンバー間のアイデアを交換する共通の基盤を与えるものとなった。同会合の議長はマレーシア輸出入銀行が務め、韓国輸出入銀行およびフィリピン輸出入銀行が共同議長を務めた。会合には、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシアおよびフィリピンの8つの加盟機関から最高レベルの代表者の出席があった。さらに、永久招待機関として多国間金融機関であるアジア開発銀行（ADB）からの参加があった。

2012年2月、インド輸出入銀行は、アジア輸出入銀行フォーラムの第19回研修プログラムをケララ州トリバンドラムにおいて開催した。対外投資融資に関する研修プログラムには、メンバー構成国より12の輸出信用機関が参加し、国際協力銀行（JBIC）、中国輸出入銀行、韓国輸出入銀行およびインド輸出入銀行からは演説者が参加した。

アジア太平洋開発金融機関協会（以下「ADFIAP」という。）賞

ADFIAPは、アジア太平洋地域での開発・融資に従事する開発銀行およびその他の金融機関からなる、最大かつ最も名声のある協会である。同協会は1976年に旧日本開発銀行（現在の日本政策投資銀行）、旧日本興業銀行（現在のみずほコーポレート銀行）、旧日本輸出入銀行（現在の国際協力銀行）および同協会の特別会員となっているアジア開発銀行（ADB）を含む、31の原設立文書調印国で設立された。同協会の現在の会員には31か国からの62機関が含まれる。同協会はアフリカ、欧州、ラテン・アメリカおよび中東の類似組織からなる世界開発金融機関連合（WFDFI）の創立会員であり、国連経済社会理事会に諮問的地位を有する非政府組織である。アジア太平洋開発金融協会を通じて、ADFIAPはアジア太平洋、欧州および北米において、100を超える会議、シンポジウムおよびセミナーを開催した。ADFIAPのその他の利点については調査および出版物を参照のこと。

ADFIAPは2002年よりADFIAP賞を設けた。同賞は、その年の目立った革新的開発プロジェクトを実施または推進したADFIAPの参加機関を評価し、表彰するものである。輸出入銀行は2002年、2004年、2005年および2006年に、「貿易開発」部門において、同国の輸出の発展、振興および拡大を支援する資金調達計画／ファシリティを開発したとして、同賞を授与された。

2007年5月、ADFIAPは、ベトナムのハノイで開催された年次総会において輸出入銀行の総裁兼マネージング・ディレクターにCEO賞を授与した。

輸出入銀行は、2008年度の「中小企業開発賞」を受賞した。この賞は、中小企業が重点を置く海外市場においてビジネスプランを作成する助けとなるITを基盤としたソリューションである輸出入銀行の「企業経営開発サービス（EMDS）」プログラムを認めて贈られた。

輸出入銀行は、2009年度の「貿易開発賞」を受賞した。この賞は、地域または世界の市場に対し最適に貢献する商品を企画するインド企業を支援するという基本的な目的のため、对外投资を通じて貿易創出を促進することを目的とする輸出入銀行の「对外投资融資制度」を認めて贈られた。

輸出入銀行は、ADFIAPより2010年度の「貿易開発賞」を受賞した。この賞は、輸出入銀行の「クレジット・ライン（LOC）」プログラムが認められて贈られたもので、これはインドの輸出業者に対してノン・リコース・ファイナンスの選択肢という安全な方法を提供し、効果的な市場参入の手段として機能し、受入れ国にとり便利な信用条件での開発プロジェクトの輸入を可能にした固有の融資手段である。

2012年において、輸出入銀行は、インドからのプロジェクト輸出に対する融資を目的とした国家輸出保険勘定（NEIA）に基づくパイヤーズ・クレジット・プログラムに対してADFIAPより「貿易開発賞」を受賞した。2012年の受賞は輸出入銀行の「パイヤーズ・クレジット・プログラム」が認められたためのもので、同プログラムは固有の融資手段であり、これに基づき、延払い条件によりインドからの財およびサービスの輸入について海外の主権政府および政府所有機関に対して信用供与を行う形で、輸出入銀行は、インドからのプロジェクト輸出への融資を行い、それらを促進している。

輸出入銀行の年次創設記念日講演

輸出入銀行の創設記念日講演行事は、銀行事業の開始を記念して、1986年に始まった。同行事は世界経済に影響を与える現代の貿易および開発問題に関する討議および協議に寄与する、重要な画期的事例として認知されている。榊原英資財務省元財務官は、2000年の著名人講師であり、講演のタイトルは「21世紀のアジア - インドと日本の役割」であった。

サムライ債の発行および日本における債券の売出し

2006年2月、輸出入銀行は、初のサムライ債の発行により230億円を日本市場で調達した。この発行はインドの発行者としては15年ぶりのものであった。この債券は2011年2月に全額満期償還された。

2006年10月27日、輸出入銀行は東京において第2回サムライ債の募集を行った。これは、2006年2月の第1回債の発行に続く輸出入銀行によるサムライ市場での2回目の発行であった。この5年満期の260億円の発行の価格は、円Liborより70ベースポイント高く、第1回債の流通市場での水準を上回った。この募集に対する機関投資家からの強い反応により、発行額は当初発表された200億円から260億円に引き上げられた。この債券は2011年11月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、2011年3月に国際協力銀行（JBIC）の新規サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）およびサムライ債発行支援ファシリティ（MASF）に基づき、期間10年の200億円（2億4,200万米ドルに相当）のサムライ債の発行を当該ファシリティの下で最も良い条件で行った。

輸出入銀行は、売出債券の発行により、日本の売出市場に参入した初のインドの機関となった。輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、豪ドル、日本円および南アフリカランドにより総額1億2,400万米ドル相当の

債券を発行し、これにより投資家基盤の多様化を実現した。

(5)【経理の状況】

輸出入銀行の貸借対照表および損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に基づき作成されており、概ね国際会計基準にも則っている。貸借対照表および損益計算書が作成される様式および方法は、インド輸出入銀行法第39条(2)項により政府の事前承認を受けて理事会が作成した、1982年インド輸出入銀行一般規則に規定されている。

輸出入銀行法第24条(5)項に基づき、輸出入銀行は決算日から4か月以内に政府に対し、事業年度の貸借対照表および財務書類を監査報告書の写しおよび輸出入銀行の業務報告書と共に提出し、これらは議会に提出される。

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2012年3月31日に終了する事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるUmmed Jain & Co.が任命された。2012/13事業年度についての法定監査人の任命については、インド政府が検討中である。

監査人の報告書

1. 私共は、本報告書に添付されているインド輸出入銀行（以下「銀行」という。）の一般基金の2012年3月31日現在の貸借対照表、ならびにそれに対応する同日に終了した事業年度の銀行の一般基金の損益計算書およびキャッシュフロー計算書（以下「財務書類」と総称する。）について監査を行った。この財務書類の作成責任は経営者にあり、私共の責任は私共の監査に基づいて財務書類に対する意見を表明することにある。
2. 私共は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。かかる監査の基準は、私共に財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査を計画し、実施することを求めている。監査は、試査を基礎として、財務書類中の金額および開示事項を裏づける証拠を検査することを含んでいる。監査は、また、経営者により使用された会計原則および行われた重要な見積りの評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私共は、私共の監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
3. 私共は以下のとおり報告する。
 - a. 私共は、私共が知り、かつ信ずる限り、私共の監査のために必要とされる情報および説明をすべて受け、それらの情報および説明が十分であると認める。
 - b. 私共は、貸借対照表、損益計算書およびキャッシュフロー計算書は1981年インド輸出入銀行法および同法に基づき定められた規則の要件に従い適切に作成されているものと考える。
 - c. 銀行の帳簿に記載されているとおり、かつ、私共の情報による限り、かつ、私共に対してなされた説明に従い、私共は以下のとおり意見を述べる。
 - ）上記の貸借対照表は、財務書類の注記と合わせて、完全かつ公正な貸借対照表であり、必要な内容を含み、かつ、適切に作成されており、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、2012年3月31日現在の銀行の一般基金の業務の状態の真実かつ公正な概観を提供している。
 - ）上記の損益計算書は、財務書類の注記と合わせて、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、2012年3月31日に終了した事業年度の真正な当期利益残高を示している。
 - ）上記のキャッシュフロー計算書は、2012年3月31日に終了した事業年度のキャッシュフローの真実かつ公正な概観を提供している。

場所：ニューデリー
日付：2012年4月24日

勅許会計士 Ummed Jain & Co.
会計事務所登録番号 119250W
CA U.M. Jain
パートナー
M. No. 70863

監査人の報告書

1. 私共は、本報告書に添付されているインド輸出入銀行（以下「銀行」という。）の輸出開発基金の2012年3月31日現在の貸借対照表およびそれに対応する同日に終了した事業年度の銀行の輸出開発基金の損益計算書（以下「財務書類」と総称する。）について監査を行った。この財務書類の作成責任は経営者であり、私共の責任は私共の監査に基づいて財務書類に対する意見を表明することにある。
2. 私共は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。かかる監査の基準は、私共に財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査を計画し、実施することを求めている。監査は、試査を基礎として、財務書類中の金額および開示事項を裏づける証拠を検査することを含んでいる。監査は、また、経営者により使用された会計原則および行われた重要な見積りの評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私共は、私共の監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
3. 私共は以下のとおり報告する。
 - a. 私共は、私共が知り、かつ信ずる限り、私共の監査のために必要とされる情報および説明をすべて受け、それらの情報および説明が十分であると認める。
 - b. 私共は、貸借対照表および損益計算書は1981年インド輸出入銀行法および同法に基づき定められた規則の要件に従い適切に作成されているものと考える。
 - c. 銀行の帳簿に記載されているとおり、かつ、私共の情報による限り、かつ、私共に対してなされた説明に従い、私共は以下のとおり意見を述べる。
 - ）上記の貸借対照表は、財務書類の注記と合わせて、完全かつ公正な貸借対照表であり、必要な内容を含み、かつ、適切に作成されており、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、2012年3月31日現在の銀行の輸出開発基金の業務の状態の真実かつ公正な概観を提供している。
 - ）上記の損益計算書は、財務書類の注記と合わせて、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、2012年3月31日に終了した事業年度の真正な当期利益残高を示している。

場所：ニューデリー
日付：2012年4月24日

勅許会計士 Ummed Jain & Co.
会計事務所登録番号 119250W
CA U.M. Jain
パートナー
M. No. 70863

2012年 3月31日現在の貸借対照表ならびに2011/12年度の損益計算書
およびキャッシュフロー計算書

一般基金

2012年 3月31日現在の貸借対照表

負債の部	明細表	当期	前期
		(2012年3月31日現在)	(2011年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
1. 資本金		22,999,918,881	19,999,918,881
2. 準備金		37,002,681,596	32,301,675,061
3. 損益勘定		2,050,000,000	1,850,000,000
4. 債券		331,211,593,806	272,039,838,387
5. 支払手形		-	-
6. 預り金		31,566,106,796	32,410,009,720
7. 借入金		183,768,137,343	167,467,614,510
8. 流動負債および偶発債務引当金		24,435,979,771	19,188,062,320
9. その他の負債		3,695,454,801	2,250,412,626
合 計		636,729,872,994	547,507,531,505
偶発債務			
() 引受、保証、裏書およびその他の債務		32,406,987,000	30,556,876,000
() 未決済先渡為替取引		4,338,169,300	5,556,188,200
() 引受額		-	-
() 一部払込済投資の未請求債務		69,450,000	62,869,500
() 債務として認識されていない 当行に対する請求権		3,124,700,000	3,124,700,000
() 取立手形		-	-
() 参加証書		-	-
() 割引 / 再割引手形		-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭		18,329,300,900	12,362,324,700
合 計		58,268,607,200	51,662,958,400

資産の部

明細表	当期	前期
	(2012年3月31日現在)	(2011年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
1. 現金および銀行預金	38,296,746,521	33,341,610,030
2. 投資	32,117,235,480	28,255,648,626
3. 貸付および前貸し	535,897,823,856	447,968,000,400
4. 割引/再割引された為替手形 および約束手形	3,000,000,000	8,590,000,000
5. 固定資産	909,845,977	859,904,809
6. その他の資産	26,508,221,160	28,492,367,640
合 計	636,729,872,994	547,507,531,505

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2012年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

支出

	当期 (2011/12年度)	前期 (2010/11年度)
明細表	(単位：ルピー)	
1. 利子	29,370,791,897	23,247,423,572
2. 信用保険、手数料および料金	400,648,703	262,892,359
3. 職員俸給、手当等および退職金	237,406,048	265,934,886
4. 理事および委員会構成員報酬および費用	-	-
5. 監査費用	455,000	455,000
6. 賃料、税、電力および保険料	95,762,215	76,115,671
7. 通信費	18,734,997	20,382,546
8. 弁護士費用	8,445,130	22,508,615
9. その他の費用	332,095,510	291,095,827
10. 減価償却費	127,516,560	94,741,758
11. 貸倒引当金/偶発債務引当金、投資の減損引当金	4,799,552,585	2,540,561,479
12. 繰延利益	10,126,347,415	8,676,959,184
合 計	45,517,756,060	35,499,070,897
法人税引当金（887,859,120ルピーの繰延税金を控除、 （前期：263,385,905ルピーの繰延税金を控除））	3,375,340,880	2,840,914,096
貸借対照表繰入利益額	6,751,006,535	5,836,045,088
	10,126,347,415	8,676,959,184

収入

	当期 (2011/12年度)	前期 (2010/11年度)
明細表	(単位：ルピー)	
1. 受取利息および割引料	42,018,962,657	33,181,043,739
2. 為替、歩合、仲介料および手数料	2,030,912,507	1,360,847,383
3. その他の収入	1,467,880,896	957,179,775
4. 貸借対照表繰入損失	-	-
合 計	45,517,756,060	35,499,070,897
繰延利益	10,126,347,415	8,676,959,184
戻入れ過年度超過所得 / 利子税引当金	-	-
	10,126,347,415	8,676,959,184

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2012年3月31日に終了した事業年度のキャッシュフロー計算書

内容	当期 (2011/12年度)	前期 (2010/11年度)
	(単位：百万ルピー)	
営業活動からのキャッシュフロー		
税引前および特別項目前当期利益	10,126.3	8,677.0
調整		
- 固定資産の売却による(利益)/損失(純額)	(0.8)	(0.5)
- 投資の売却による(利益)/損失(純額)	(1,455.1)	(943.8)
- 減価償却費	127.5	94.7
- 債券発行の割引料/発行費の償却	192.1	204.1
- 投資変動準備金からの移転	-	-
- 貸付/投資の引当金/償却ならびにその他の引当金	4,799.6	2,540.6
- その他 - 特定	-	-
	13,789.6	10,572.2
調整		
- その他の資産	(9,276.5)	10,478.2
- 流動負債	13,855.4	(13,749.3)
営業活動からの現金	18,368.5	7,301.1
法人税/利子税の支払	(4,247.5)	(3,052.8)
営業活動からのキャッシュフロー(純額)	14,121.0	4,248.2
投資活動からのキャッシュフロー		
- 固定資産の購入(純額)	(176.6)	(46.5)
- 投資の変動(純額)	(2,406.5)	(3,701.7)
投資活動に使用された/からのキャッシュフロー(純額)	(2,583.1)	(3,748.2)
財務活動からのキャッシュフロー		
- 資本注入	3,000.0	3,000.0
- 借入金(返済済みを控除後の純額)	74,607.0	66,789.4
- 貸付金、割引および再割引された手形 (返済済みを控除後の純額)	(82,339.8)	(66,201.2)
- 株式配当および配当税 (中央政府に移転された当期利益残高)	(1,850.0)	(1,500.3)
財務活動に使用された/からのキャッシュフロー	(6,582.8)	2,087.9
現金および現金等価物の純増/(純減)	4,955.1	2,587.9
期首現在の現金および現金等価物	33,341.6	30,753.7
期末現在の現金および現金等価物	38,296.7	33,341.6

理事会を代表して

Prabhakar Dalal
執行理事

T.C.A. Ranganathan
総裁兼マネージング・ディレクター

David Rasquinha
執行理事

Shri D.K. Mittal
Shri Sudhir Vyas
Shri R.M. Malla

Dr. Kaushik Basu
Shri V.K. Sharma

Dr. Rahul Khullar
Shri Pratip Chaudhuri

理 事

ニューデリー
日付：2012年4月24日

同日の添付報告書の通り
勅許会計士 Ummed Jain & Co.
会計事務所登録番号 119250W
CA U.M. Jain
パートナー (M. No. 70863)

一般基金

2012年 3 月31日現在の貸借対照表の明細表

		当期	前期
		(2012年3月31日現在)	(2011年3月31日現在)
		(単位 : ルピー)	
明細表	資本金 :		
	1 . 授權資本	100,000,000,000	20,000,000,000
	2 . 発行済かつ払込済資本		
	(全額中央政府の引受)	22,999,918,881	19,999,918,881
明細表	準備金 :		
	1 . 準備基金	28,188,186,787	24,697,180,252
	2 . 一般準備金	-	-
	3 . その他の準備金 :		
	投資変動準備金	1,114,175,745	1,114,175,745
	減債基金 (クレジット・ライン)	1,430,319,064	1,320,319,064
	4 . 1961年所得税法第36条(1)()		
	に基づく特別準備金	6,270,000,000	5,170,000,000
		37,002,681,596	32,301,675,061
明細表	損益勘定 :		
	1 . 添付損益計算書の残高	6,751,006,535	5,836,045,088
	2 . 差引 : 処分		
	- 準備基金への繰入	3,491,006,535	3,086,045,088
	- 投資変動準備金への繰入	-	100,000,000
	- 減債基金への繰入	110,000,000	100,000,000
	- 1961年所得税法第36条(1)()に		
	基づく特別準備金への繰入	1,100,000,000	700,000,000
	3 . 当期利益残高		
	(1981年インド輸出入銀行法		
	第23条(2)により中央政府に		
	移転可能)	2,050,000,000	1,850,000,000
明細表	預り金 :		
	(a) インド国内	31,566,106,796	32,410,009,720
	(b) インド国外	-	-
		31,566,106,796	32,410,009,720

	当期 (2012年3月31日現在)	前期 (2011年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表 : 借入金 :		
1 . インド準備銀行からの借入		
(a) 受託証券を担保とするもの	-	-
(b) 為替手形の振出しによるもの	12,750,000,000	-
(c) 国家産業信用 (長期信用業務) 基金からの借入	-	-
2 . インド政府からの借入	-	-
3 . その他の提供者からの借入 :		
(a) インド国内	26,788,596,831	47,221,088,703
(b) インド国外	144,229,540,512	120,246,525,807
	183,768,137,343	167,467,614,510
明細表 : 現金および銀行預金 :		
1 . 手元現金	122,165	69,483
2 . インド準備銀行における預金残高	1,238,011	1,109,014
3 . その他の銀行における預金残高		
(a) インド国内		
() 当座勘定	780,987,632	692,413,859
() その他の預金勘定	34,294,280,500	24,521,000,000
(b) インド国外	3,220,118,213	7,627,521,670
4 . コールマネーおよび短期通知貸/CBLOに 基づく貸付	-	499,496,004
	38,296,746,521	33,341,610,030
明細表 : 投資 :		
(価値の減少(もしあれば) を控除後の純額)		
1 . 中央政府および州政府の証券	18,136,921,752	12,450,130,445
2 . 株式	1,575,201,612	1,471,297,097
3 . 優先株式	137,710,300	192,047,300
4 . 債券、社債	4,454,785,513	5,453,567,279
5 . その他	7,812,616,303	8,688,606,505
	32,117,235,480	28,255,648,626

	当期 (2012年3月31日現在)	前期 (2011年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表 : 貸付および前貸し :		
1 . 外国政府	133,614,599,511	89,878,862,929
2 . 銀行		
(a)インド国内	94,556,250,000	117,579,250,000
(b)インド国外	1,635,747,121	2,151,553,262
3 . 金融機関		
(a)インド国内	-	-
(b)インド国外	12,601,520,283	9,400,718,078
4 . その他	293,489,706,941	228,957,616,131
	535,897,823,856	447,968,000,400
明細表 : 割引/再割引された為替手形 および約束手形 :		
(a) インド国内	3,000,000,000	8,590,000,000
(b) インド国外	-	-
	3,000,000,000	8,590,000,000
明細表 : 固定資産 :		
(減価償却額控除後の原価)		
1 . 不動産		
グロス・ベース	1,336,073,135	1,323,671,267
当期中の追加	22,403,580	12,401,868
当期中の処分	-	-
期末現在のグロス・ベース額	1,358,476,715	1,336,073,135
減価償却累計額	602,849,960	548,472,470
正味ベース	755,626,755	787,600,665
2 . その他		
グロス・ベース	501,615,411	473,453,229
当期中の追加	157,275,304	36,084,723
当期中の処分	14,778,485	7,922,541
期末現在のグロス・ベース額	644,112,230	501,615,410
減価償却累計額	489,893,008	429,311,266
正味ベース	154,219,222	72,304,144
	909,845,977	859,904,809
明細表 : その他の資産 :		
1 . 未収利息		
(a) 投資/銀行預金	2,357,716,066	1,558,885,116
(b) 貸付および前貸し	4,827,075,123	2,556,968,926
2 . その他の預金	27,452,435	26,612,087
3 . 前払法人税	4,739,652,741	3,585,076,666
4 . その他 (1,458,768,891ルピーの繰延税 金資産を含む。(前期 : 570,909,771ル ピー))	14,556,324,795	20,764,824,845
	26,508,221,160	28,492,367,640

		当期 (2012年3月31日現在)	前期 (2011年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
明細表	その他の費用：		
	1．輸出促進費用	6,094,303	13,814,935
	2．データ処理費用および関連費用	9,441,659	7,601,156
	3．修繕維持費	93,167,333	82,346,821
	4．印刷および事務用品	10,220,623	8,859,372
	5．その他	213,171,592	178,473,543
		332,095,510	291,095,827
明細表	受取利息および割引料：		
	1．貸付および前貸し/割引および 再割引手形に対する 受取利息および割引料	33,460,568,228	25,963,184,097
	2．投資および銀行預金に対する受取利息	8,558,394,429	7,217,859,642
		42,018,962,657	33,181,043,739
明細表	その他の収入：		
	1．投資の売却/再評価による純利益	1,455,120,984	943,781,984
	2．土地、建物およびその他資産の売却 による純利益	820,662	477,278
	3．その他	11,939,250	12,920,513
		1,467,880,896	957,179,775

注：「負債の部」の「預り金」（明細表 (a)を参照。）は、取引相手の銀行/機関によりそれと対応関係にあるルピー建の預り金/債券
に対応して当行に預けられている「オンショア」の外貨建の預り金である総額 4 億5,942万米ドル（前期：4 億6,271万米ドル）
を含む。「資産の部」の「現金および銀行預金」（明細表 3(a)()を参照。）は、スワップによる総額199億3,000万ルピー（前
期：181億1,000万ルピー）のルピー建預金を含む。「資産の部」の「投資」（明細表 4を参照。）は、スワップによる総額26億
7,000万ルピー（前期：28億1,000万ルピー）の債券を含む。

重要な会計方針および財務書類の注記

重要な会計方針

() 財務書類

インド輸出入銀行（一般基金および輸出開発基金）の貸借対照表および損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に従って作成され、これらは概ね国際的会計基準に合致している。輸出入銀行の貸借対照表および損益計算書が作成される様式および方法は1981年インド輸出入銀行法（1981年法律第28号）第39条(2)に基づきインド政府の事前承認を得て、理事会が承認した1982年インド輸出入銀行一般規則において規定されている。一定の重要な財務上の比率／データは、2005年8月13日付およびその後のインド準備銀行（以下「準備銀行」という。）回状DBS.FID.No.C-18/ 01.02.00 /2000-01により「財務書類の注記」の一部として開示される。

() 収入の認識

収入／支出は発生主義により認識される。ただし、不稼動資産および「不稼動資産になるおそれのある資産」における利息、違約金利、約定料および配当金はこの限りでなく、これらは現金主義により計上される。不稼動資産（NPA）は全インドの中・長期融資機関に対して発布された準備銀行指針により定められる。輸出入銀行債券に対して提供される割引料／償還割増料は当該債券の存続期間にわたって償却され、支払利息に含まれる。

() 資産の分類および引当て

貸借対照表に計上される貸付および前貸しは、不稼動資産（NPA）に対する引当金控除後の未決済元本のみで構成される。受取利息債権は「その他の資産」に分類されている。

貸付資産は、信用力の程度および債権資金化のための担保依存度を考慮して、正常資産、非正常資産、不良資産および損失資産に分類されている。貸付資産の分類および引当ては全インドの中・長期融資機関に対して発布された準備銀行指針により行われている。

() 投資

すべての投資ポートフォリオは以下の3つのカテゴリーに分類されている。

- (a) 「満期保有目的」（満期まで保有することを意図して取得した有価証券）、
- (b) 「売買目的」（短期の価格／金利の動向、その他を利用して売買することを意図して取得した有価証券）、および
- (c) 「売却可能」（その他の投資）。

投資はさらに以下のように分類される。

- ）政府債、
- ）その他の承認を受けた債券、
- ）株式、
- ）社債および債務証券、
- ）子会社／合併事業、
- ）その他（コマーシャル・ペーパー、投資信託口等）

種々の投資商品の分類、カテゴリー化、カテゴリーの変更ならびに投資の評価および引当ては、準備銀行が全インドの中・長期融資機関に対して定めた基準に従って行われている。

() 固定資産および減価償却費

- (a) 固定資産は減価償却累計額を控除して原価法で表示される。
- (b) 減価償却費は定額法により、所有建物については20年間、その他の資産については4年間にわたり計上される。
- (c) 事業年度中において取得した資産については、減価償却費は購入した当該年度の全期間にわたり計上され、事業年度中において売却した資産については、減価償却費は売却した年度においては計上されない。
- (d) 減価償却資産が処分、放棄、解体もしくは廃棄される場合は、純剰余分もしくは不足分は損益計算書において調整される。

() 外貨建取引の会計

- (a) 外貨建資産および負債は期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。
- (b) 収入および支出項目は事業年度中における平均為替レートにより換算される。
- (c) 未決済為替契約は特定の満期時にFEDAIにより通知される為替レートにより再評価され、その結果生ずる利益／損失は損益計算書に計上される。
- (d) 保証、引受、裏書およびその他の債務に関する偶発債務は期末においてFEDAIにより通知される為替レートにより表示される。

() 保証

保証に対する引当てはプロジェクトの完成までにおける損失の見込みを考慮して、インド輸出信用保証会社（ECGC）の保険によりカバーされていない部分について計上されている。

() 職員退職金引当金

当行は個別に準備基金、給与基金および年金基金を設立し、これらは所得税長官により承認されている。給与および年金債務は保険数理基準により見積もられ、支払金額（もしあれば）はそれぞれ、毎年、給与基金および年金基金に繰り入れられる。有給休暇の現金化給付債務は保険数理評価基準により期末に引き当てられる。

() 法人税の会計

- (a) 法人税引当金は関連法律に基づき納付すべき税金に基づき、留保されている。
- (b) 課税所得と会計所得との一時差異に基づく繰延税金は、貸借対照表日付現在に制定もしくは実質的に制定されている税率および税法を用いて計上される。繰延税金資産は実現が合理的に確実である範囲に限り認識されている。

財務書類の注記 - 一般基金

1. 代理人勘定

輸出入銀行は、インドの請負業者に関してイラクにおける一定の取引を円滑にするため、代理人の資格においてのみ活動しているため、インド政府（GOI）に譲渡された金額316億ルピー（前期277億ルピー）を含め、当行に通知済の代理人勘定に保管された349億7,000万ルピー（前期306億5,000万ルピー）に相当する外貨建債権は上記の貸借対照表には含まれていない。

２．所得税

当行の資本は全額中央政府により引受けられており、当行自身はいかなる株式資本も保有しない。1981年インド輸出入銀行法第23条(2)により中央政府に移転可能な当期利益残高は配当金と定められていない。この結果、2006年12月18日付のITA No.2025/Mum/2000号においてITATにより下された判決により配当税は支払われるべきでないとされ、それ以降配当税に対して引当金は計上されていない。

３．(a) 偶発債務

保証は帳簿上消去されていない期限経過済み保証額94億4,000万ルピー（前期69億ルピー）を含む。

(b) 債務として認識されていない請求権

「債務として認識されていない当行に対する請求権」として偶発債務に記載されている金額31億2,000万ルピー（前期31億2,000万ルピー）は、当行が当行の債務不履行借主に対して提起した訴訟に対応して、かかる借主が当行に対して提起した請求／反対請求に関連するものがほとんどである。かかる請求／反対請求のいずれも当行の弁護人の見解によれば維持できないものと考えられ、かかる請求／反対請求のいずれも最終審理の段階に至っていない。専門家の助言に基づき、いかなる引当ても必要とは考えられない。

(c) 先渡為替取引、通貨／金利スワップ

- () 2012年3月31日現在の未決済先渡為替取引は全額ヘッジされている。輸出入銀行は、1999年7月7日付およびその後の回次MPD.BC.187/07.01.279/1999-2000により発布された準備銀行の指針に従い資産・負債管理を目的として、デリバティブ取引（金利スワップ、金利先渡契約および通貨金利スワップ）を行っている。また、輸出入銀行は、要求がある場合または市場の状態に基づきそれらの取引の解消および再開を行う。未決済のデリバティブ取引は、資産・負債管理委員会（ALCO）により監視され、理事会により審査される金利感応度の状態により捕捉される。デリバティブの信用リスク相当額は、準備銀行により規定された「カレント・エクスポージャー」方式に従い算出される。デリバティブの公正価額および1ベシス・ポイントの変化に対する価格価値への影響（PV01）は、準備銀行により規定されるとおり、「財務書類の注記」中に個別に開示されている。先渡為替取引の開始日に発生するプレミアムまたはディスカウントは、取引期間にわたって償却される。先渡為替取引の解約において発生した利益または損失は、当該年度の収入または支出として認識される。
- () 当行は、顧客および非顧客に対する外貨とルピー間の長期スワップの提供における「マーケット・メーカー（値付け業者）」となることを認められている。当行は、ルピー建デリバティブにおける「マーケット・メーカー」となることについて準備銀行の許可を求めており、結果を待っている。

(d) 為替変動による利益／損失

外貨建の資産または負債は、期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。収入および支出項目は事業年度における平均為替レートにより換算される。当期のFCオペレーションにおける利益剰余金の上記の換算による想定利益は2億6,000万ルピー（前期は7,000万ルピー）であった。

4. 2006年零細・中小企業法に基づく零細・中小企業に関する開示：零細・中小企業に対する支払遅延の報告例は存在していない。

インド準備銀行により要求される追加情報

5. 資本金

(a)

内容	2012年3月31日現在	2011年3月31日現在
() 資本・リスク資産比率 (CRAR)	16.44%	17.04%
() コアCRAR	14.57%	15.11%
() 補完的CRAR	1.87%	1.93%

(b) 「債券」は金額55億9,000万ルピー（前期55億9,000万ルピー）の政府引受の2022年満期8%利付債券を含む。この債券は無担保で、当行のすべての借入金／預り金／劣後債務に劣後し、準備銀行および政府が定める一定の条件に従い当行の自己資本の基本的項目に該当するものである。

(c) 自己資本の補完的項目として2012年3月31日現在未償還で残存する劣後債務の金額は0ルピー（前期0ルピー）である。

(d) リスク加重資産

（単位：十億ルピー）

内容	2012年3月31日現在	2011年3月31日現在
() 「オン」・バランス・シート項目	356.22	307.68
() 「オフ」・バランス・シート項目	56.97	46.23

(e) 貸借対照表日付現在の株式保有形態：全額インド政府による応募

- ・ CRARおよびその他の関連指標は金融機関（FI）のために準備銀行が定める現行の自己資本基準により定められている。

6. 2012年3月31日現在の資産の質および信用の集中

(a) 不稼動資産（NPA）純額の貸付および前貸し純額に対する割合（%）：0.29（前期0.20）

(b) 規定された資産分類カテゴリーに基づくNPA純額の金額および割合（%）：

（単位：十億ルピー）

内容	2012年3月31日現在		2011年3月31日現在	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
非正常資産	1.56	0.29	0.93	0.20
不良資産	-	-	-	-
損失資産	-	-	-	-
合 計	1.56	0.29	0.93	0.20

(c) 当期中に積立てられた引当金額：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
正常資産	1.33	0.87
NPA	3.13	1.79
投資（前貸しの性質を有する投資を除く。）	0.55	0.35
法人税	3.37	2.84

(d) NPA純額の変動：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
期首のNPA純額	0.93	0.78
増額：期中の新規NPA	1.56	0.93
差引：期中の回復 / 改善	0.93	0.78
期末のNPA純額	1.56	0.93

(e) 不稼動資産（貸付、前貸しの性質を有する債券および企業間預け金から構成される。）に対する引当金（正常資産に対する引当金を除く。）：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
期首残高	3.85	3.35
増額：期中に積立てられた引当金	3.13	1.79
差引：超過引当金の償却 / 戻入れ	0.58	1.29
期末残高	6.40	3.85

(f) 引当率：

	2011/12年度	2010/11年度
引当率	84.66%	86.08%

(g) 預り金、前貸し、エクスポージャーおよび不稼動資産（NPA）の集中：

預り金の集中：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
上位20位までの預金者からの預り金合計	3.61	4.69
預り金合計に占める上位20位までの預金者からの預り金の割合	44.12%	39.79%

前貸しの集中：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
上位20位までの借主への前貸し合計	77.64	63.67
前貸し合計に占める上位20位までの借主への前貸しの割合	14.24	13.83

前貸しは、2011年7月1日付のエクスポージャー基準に関する準備銀行基本回状DBOD No.FID.FIC.4 / 01.02.00 / 2011-12に規定されたデリバティブを含める信用エクスポージャーの定義に基づき計算されている。

エクスポージャーの集中：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャー合計	123.62	105.91

借主/顧客に関するエクスポージャー合計に占める上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャーの割合	11.65	12.25
---	-------	-------

エクスポージャーは、2011年7月1日付のエクスポージャー基準に関する準備銀行基本回状DBOD No. FID. FIC. 4 / 01.02.00 / 2011-12に規定された信用および投資エクスポージャーに基づき計算されている。

インド政府の要請により引受けられたインド政府保証の銀行および海外機関の信用エクスポージャーは単独/グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。

NPAの集中：

(単位：十億ルピー)

	2011/12年度	2010/11年度
上位4位のNPAにおけるエクスポージャー合計	2.20	1.39

I. 部門別NPA

連続 番号	部門	当該部門における前貸し合計に占めるNPAの割合	
		2011/12年度	2010/11年度
1.	農業および関連業務	-	-
2.	工業（零細および小規模、中規模ならびに大規模）*	1.46	1.03
3.	サービス	-	-
4.	個人ローン	-	-

* 輸出クレジット・ライン（LOC）に基づく海外の借主に対する貸付に関するNPAは除く。

. NPAの変動

(単位：十億ルピー)

内容	2011/12年度	2010/11年度
4月1日現在のNPA総額（期首残高）	4.78	4.13
増加：		
（ ）期中の新規NPA	4.07	2.40
（ ）金利	0.01	0.04
（ ）為替変動	0.10	-
小計（A）	4.18	2.44
減少：		
（ ）改善	0.20	0.55
（ ）回収（改善された勘定からの回収分を除く。）	0.49	0.42
（ ）償却	0.31	0.81
（ ）為替変動	-	0.01
小計（B）	1.00	1.79
3月31日現在のNPA総額（期末残高）（A-B）	7.96	4.78

・ NPA総額は、2011年7月1日付のDBOD回状DBOD No. BP.BC. 12 / 21.04.048 / 2011-12の別紙1第A部第2項に基づく。

. 海外における資産、NPAおよび収入

(単位：十億ルピー)

内容	2011/12年度	2010/11年度
資産総額	18.80	12.63
NPA総額	-	-
収入総額	0.58	0.10

上記の数値は、2010年10月に事業を開始した当行のロンドン支店に関するものである。

・（会計基準に従い連結が要求されている）オフ・バランス・シート上の出資した特別目的事業体（SPV）

出資した特別目的事業体の名称	
国内	海外
-	-

(h) 当期において資産整理のために証券化会社（SC）／整理会社（RC）に売却された金融資産：

（単位：十億ルピー）

連続 番号	内容	2011/12年度	2010/11年度
()	勘定の数	1	0
()	SC / RCに売却された勘定の総価額（引当金控除後）	-	-
()	対価総額	0.08	-
()	過年度譲渡勘定に関して実現した対価	0.08	0.003
()	簿価純額に対する利益総額	0.08	-

・「整理会社に売却された資産」は2006年7月1日付およびその後の準備銀行基本回状DBOD No.FID.
FIC.2/ 01.02.00 /2006-07における定義に従って計上されている。

(i) 不稼動投資：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
期首残高	0.34	0.40
期中増額	0.15	-
期中減額	-	0.06
期末残高	0.49	0.34
積立引当金総額	0.49	0.34

(j) 投資の減損引当金：

（単位：十億ルピー）

内容	2011/12年度	2010/11年度
期首残高	1.63	1.30
増額：		
() 期中に積立てられた引当金 /（戻入れ）	0.70	0.40
() 期中における投資変動準備金勘定より充当 （もしあれば）	-	-
差引：		
() 期中における減損	-	0.07
() 投資変動準備金勘定への繰入（もしあれば）	-	-
期末残高	2.33	1.63

(k) 2011/12年度中に再編された勘定の内容

（単位：十億ルピー）

分類	内容	企業債務再編(CDR) メカニズム	中小企業(SME)債務 再編メカニズム	その他
再編正常貸付	借主の数	8	-	3
	残高	4.31	-	3.82
	実施額（公正価額の減少）	0.54	-	-

再編非正常貸付	借主の数	-	-	1
	残高	-	-	0.36
	実施額（公正価額の減少）	-	-	-
再編不良貸付	借主の数	1	2	-
	残高	0.11	0.11	-
	実施額（公正価額の減少）	-	-	-
合計	借主の数	9	2	4
	残高	4.42	0.11	4.18
	実施額（公正価額の減少）	0.54	-	-

注：2012年3月31日現在、13の借主に関する総額155億8,000万ルピーの貸付が再編の過程にあった。

前期（2010/11年度中に再編された勘定の内容）

（単位：十億ルピー）

分類	内容	企業債務再編(CDR) メカニズム	中小企業(SME)債務 再編メカニズム	その他
再編正常貸付	借主の数	1	3	3
	残高	0.98	0.32	1.00
	実施額（公正価額の減少）	0.20	0.00	0.03
再編非正常貸付	借主の数	-	-	-
	残高	-	-	-
	実施額（公正価額の減少）	-	-	-
再編不良貸付	借主の数	-	-	-
	残高	-	-	-
	実施額（公正価額の減少）	-	-	-
合計	借主の数	1	3	3
	残高	0.98	0.32	1.00
	実施額（公正価額の減少）	0.20	0.00	0.03

注：2011年3月31日現在、6の借主に関する総額8億3,000万ルピーの貸付が再編の過程にあった。

(I) 信用エクスポージャー：

内容	資本金に対する 割合（％）*	総信用エクスポージャー （TCE）に対する割合 （％）@	総資産に対する 割合（％）
）最大の単独の借主	14.88	0.85	1.41
）最大の借主グループ	28.82	1.64	2.73
）上位10位までの単独の借主	120.12	6.83	11.38
）上位10位までの借主グループ	180.31	10.25	17.08

* 2011年3月31日現在の資本金

@ TCE：貸付 + 前貸し + 未使用承認 + 保証 + デリバティブによる信用エクスポージャー

インド政府の要請により引受けられたインド政府保証の銀行および海外機関の信用エクスポージャーは単独／グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。

前期：

内容	資本金に対する 割合（％）＊	総信用エクスポージャー （TCE）に対する割合 （％）@	総資産に対する 割合（％）
）最大の単独の借主	13.46	0.83	1.31
）最大の借主グループ	30.46	1.87	2.96
）上位10位までの単独の借主	113.03	6.95	10.98
）上位10位までの借主グループ	194.68	11.98	18.91

＊ 2010年3月31日現在の資本金

@ TCE：貸付 ＋ 前貸し ＋ 未使用承認 ＋ 保証 ＋ デリバティブによる信用エクスポージャー

インド政府の要請により引受けられたインド政府保証の銀行および海外機関の信用エクスポージャーは単独／グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。

(m) 産業の信用エクスポージャーの上位5部門：

部門	総信用エクスポージャー （TCE）に対する割合 （％）	貸付資産に対する 割合（％）
）金属・金属加工	13.19	13.12
）繊維・衣料品	9.06	9.01
）建設	6.74	6.71
）薬品・製薬	6.61	6.58
）石油・石油化学製品	6.52	6.48

前期：

部門	総信用エクスポージャー （TCE）に対する割合 （％）	貸付資産に対する 割合（％）
）金属・金属加工	11.78	11.01
）繊維・衣料品	8.85	8.27
）薬品・製薬	8.68	8.11
）資本財	8.55	7.99
）化学薬品・染料	7.14	6.68

「信用エクスポージャー」は準備銀行による定義に従って計上されている。

銀行のエクスポージャーおよびクレジット・ライン／バイヤーズ・クレジットに基づく海外法人のエクスポージャーは除外されている。

(n) 非政府証券に対する投資に関する発行者の分類：

（単位：十億ルピー）

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無格 付」証券	保有する「非上 場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	0.04	-	-	0.04	0.04
2	FI	2.91	2.67	-	0.24	2.90**

3	銀行	0.25	0.15	-	0.10	0.10
4	私企業	4.24	3.25	-	3.71	2.98*
5	子会社 / 合併事業	0.0032	-	-	0.0032	0.0032
6	その他	7.81	-	-	0.0025	0.0025
7	積立てられた減損引当金 #	1.27	-	-	-	-
	合 計	15.25	6.07	-	4.09	6.02

積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

* このうち、18億9,000万ルピーはARCIL発行の担保証券に対する投資であり、5億5,000万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式 / 債券に対する投資である。

** このうち、26億7,000万ルピーは準備銀行の承認を得て行われた米ドル/ルピー間のスワップによるものである。

上掲 (4)、(5)、(6)および(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

前期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無格 付」証券	保有する「非上 場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	0.04	-	-	0.04	0.04
2	FI	3.05	2.81	-	0.24	3.05**
3	銀行	0.25	0.15	-	0.10	0.10
4	私企業	4.53	3.65	-	3.63	3.24*
5	子会社 / 合併事業	0.0032	-	-	0.0032	0.0032
6	その他	8.69	-	-	0.0025	0.0025
7	積立てられた減損引当金 #	0.76	-	-	-	-
	合 計	16.56	6.61	-	4.02	6.44

積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

* このうち、19億6,000万ルピーはARCIL発行の担保証券に対する投資であり、5億7,000万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式 / 債券に対する投資である。

** このうち、28億1,000万ルピーは準備銀行の承認を得て行われた米ドル/ルピー間のスワップによるものである。

上掲 (4)、(5)、(6)および(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

7. 流動性

(a) ルピー建資産および負債の満期の形態、および

(b) 外貨建資産および負債の満期の形態：

(単位：十億ルピー)

項目	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超	合計
ルピー建資産	274.34	126.70	104.66	104.70	65.79	676.19
外貨建資産	155.68	117.19	83.92	46.27	72.17	475.23
資産合計	430.02	243.89	188.58	150.97	137.96	1,151.42
ルピー建負債	273.49	125.05	55.86	27.67	125.51	607.58

外貨建負債	154.41	125.63	77.77	43.43	71.06	472.30
負債合計	427.90	250.68	133.63	71.10	196.57	1,079.88

前期：

(単位：十億ルピー)

項目	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
ルピー建資産	181.18	174.07	84.37	75.72	40.38	555.72
外貨建資産	137.43	101.84	62.48	26.69	55.10	383.54
資産合計	318.61	275.91	146.85	102.41	95.48	939.26
ルピー建負債	180.48	158.82	46.64	15.00	108.30	509.24
外貨建負債	127.77	102.42	71.32	18.05	62.79	382.35
負債合計	308.25	261.24	117.96	33.05	171.09	891.59

- ・ 資産および負債の満期の形態について、資産および負債の種々の項目の各期間枠への分類は1999年12月31日付およびその後の回状DBS.FID.No.C-11/01.02.00/1999-2000により発布された資産・負債管理制度に関する準備銀行指針に従って行われている。

(c) レポ取引：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2012年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
）政府証券	-	5.00	0.303	-
）社債	-	0.50	0.004	-

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2011年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
）政府証券	-	9.75	0.15	-
）社債	-	-	-	-

8．2011年7月1日付準備銀行指針によるデリバティブにおけるリスク開示

a) 定性的開示

- 1．当行は、市場リスク軽減の目的で、主に費用効率の高い資金調達およびバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。当行は現在、準備銀行に許可されている種類の店頭取引による金利および通貨デリバティブのみを扱っている。
- 2．デリバティブ取引は、()市場リスク、すなわち金利または為替相場の不利な変動の結果、当行が被る可能性がある損失および()信用リスク、すなわち相手方の債務の不履行の場合に当行が被る可

能性がある損失をカバーする。当行は、理事会により承認されたデリバティブ方針を実施しており、これは各取引段階でのリスク管理目標を全体的な資産・負債管理と照らして合致させることを目的としている。上記の方針は、当行の事業目標と一致する利用を許容されるデリバティブ商品を含め、管理および監視システムを設置し、規制上、書類上および会計上の問題を取扱っている。同方針はまた、自己勘定でのデリバティブ取引に関する市場リスクの統制および管理のための適切なリスク・パラメーター（ストップ・ロス限度、オープンポジション限度、期間限度、決済リスクおよび決済前リスク限度ならびにPV01限度）を定めている。

3. 当行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、デリバティブ取引に関連した市場リスクの測定、監視および報告を行う当行のミッドオフィス（経営管理部門）からの支援を受けて市場リスク管理を監督している。
4. 2012年3月31日現在において当行の帳簿上に残存しているデリバティブ取引の全てがヘッジ目的のものであり、これらは資産・負債管理簿に記録されている。上記のデリバティブ取引における収益は発生主義で計上されている。
5. 金利スワップは、デリバティブ方針に沿って偶発債務中の未決済先渡為替取引には含まれない。

b) 定量的開示

（単位：十億ルピー）

連続 番号	内容	2011/12年度		2010/11年度	
		通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ	通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ
1	デリバティブ（想定元本額）				
	a) ヘッジ目的	145.38	58.30	91.74	54.27
	b) 売買目的	-	-	-	-
2	値洗いポジション				
	a) 資産(+)	10.31	1.39	18.28	0.97
	b) 負債(-)	-	-	-	-
3	信用エクスポージャー	18.79	2.38	22.12	1.35
4	金利の1%の変動における影響の可能性 (100*PV01)				
	a) ヘッジ目的のデリバティブ	4.39	2.01	1.78	2.28
	b) 売買目的のデリバティブ	-	-	-	-
5	当期における100*PV01の最高値および最低値				
	a) ヘッジ目的				
	() 最高	4.39	2.24	1.78	2.33
	() 最低	2.11	2.01	0.52	1.33
	b) 売買目的				
	() 最高	-	-	-	-
	() 最低	-	-	-	-

c) 取引所で取引される金利デリバティブについての開示

連続 番号	内容	金額
1	当期において行われた取引所で取引される金利デリバティブの想定元本額（商品別）	-
2	2012年3月31日現在の取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額（商品別）	-
3	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額 （商品別）	-
4	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の値洗い価値 （商品別）	-

d) 金利先渡契約および金利スワップについての開示

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2011/12年度		2010/11年度	
		ヘッジ目的	売買目的	ヘッジ目的	売買目的
1	スワップ契約の想定元本	58.30	-	54.27	-
2	カウンターパーティーの契約上の債務不履行の場合に被る可能性のある損失	0.15	-	0.27	-
3	スワップから生じる信用リスクの集中	全取引が承認された信用エクスポージャー限度内にある。	-	全取引が承認された信用エクスポージャー限度内にある。	-
4	スワップ・ポジションの公正価額	1.39	-	0.97	-

スワップの性質および条件：全ての取引は、原資産/原負債を有し、当行の資産・負債のポジションをヘッジする目的で行われている。

[次へ](#)

9. 業績

連続 番号	内容	2011/12年度	2010/11年度
()	平均運転資金に対する受取利息の割合(%)	7.08	6.54
()	平均運転資金に対する非利息収入の割合(%)	0.59	0.46
()	平均運転資金に対する営業利益の割合(%)	2.51	2.21
()	平均資産利益率	1.14	1.15
()	職員(正職員)1人あたりの当期利益(十億ルピー)	0.03	0.02

- ・ 業績について、運転資金および総資産は前事業年度末日、その後の半期の末日および当事業年度末日の数値の平均でとらえられている。(「運転資金」とは総資産を指す。)
- ・ すべての階層におけるすべての常勤の正規の職員が職員1人あたりの当期利益の計算のために算入されている。

10. 固定資産の明細

固定資産の明細をインド公認会計士協会(ICA)により公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

(単位:十億ルピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2011年3月31日現在の原価	1.34	0.50	1.84
追加	0.02	0.16	0.18
処分	0.00	0.02	0.02
2012年3月31日現在の原価(A)	1.36	0.64	2.00
減価償却費			
2011年3月31日現在の累計額	0.55	0.43	0.98
当期中の積立額	0.05	0.07	0.12
処分による消去	0.00	0.01	0.01
2012年3月31日現在の累計額(B)	0.60	0.49	1.09
正味ベース(A-B)	0.76	0.15	0.91

前期:

(単位:十億ルピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2010年3月31日現在の原価	1.33	0.47	1.80
追加	0.01	0.04	0.05
処分	0.00	0.01	0.01
2011年3月31日現在の原価(A)	1.34	0.50	1.84
減価償却費			
2010年3月31日現在の累計額	0.49	0.40	0.89
当期中の積立額	0.06	0.04	0.10
処分による消去	0.00	0.01	0.01
2011年3月31日現在の累計額(B)	0.55	0.43	0.98
正味ベース(A-B)	0.79	0.07	0.86

11．政府補助の計上

インド政府は当行が外国政府、海外の銀行／機関に与える特定のクレジット・ラインのために当行に対して利子平準化のための金額を支払うことに同意し、かかる金額は発生主義により計上されている。

12．セグメント報告

当行の業務は大部分が単一のセグメント、すなわち金融活動のみで構成されていることから、ICAIにより公表されているAS-17「セグメント報告」に基づき報告すべき個別のセグメントはない。

13．関連当事者開示

ICAIにより公表されているAS-18「関連当事者開示」により、当行の関連当事者は以下のとおり開示される。

・ 関係

() 合併事業：

- グローバル・プロキュアメント・コンサルタンツ・リミテッド(GPCL)

() 主要経営責任者：

- T.C.A. Ranganathan (GPCLの会長)

・ 当行の関連当事者収支および取引は要約すると以下のようになる。

(単位：百万ルピー)

内容	合併事業 2011/12年度	合併事業 2010/11年度
貸付金	-	-
保証の付与	-	0.55
受取利息	-	-
保証料受領	-	0.00
提供サービスに対する受取金	-	-
定期預金の受入れ	5.80	5.46
定期預金に支払われる利息	0.46	0.57
償却/戻入れ額	-	-

期末における貸付金残高：0ルピー（前期0ルピー）

期末における保証残高：536万ルピー（前期525万ルピー）

期末における投資残高：323万ルピー（前期323万ルピー）

期中最高貸付金残高：0ルピー（前期0ルピー）

期中最高保証残高：625万ルピー（前期546万ルピー）

- ・ 商業銀行に対して発布された2003年3月29日付の準備銀行回状DBOD No.BP.BC. 89/21. 04. 018 / 2002-03 は、あるカテゴリーに関連当事者（すなわち、主要経営責任者）が1名しかいない場合における取引の開示を除外している。

14．所得に対する租税の計上

(a) 当期における法人税引当金の詳細：

(単位：十億ルピー)

() 利子税	4.26
() 控除：繰延税金資産（純額）	0.89
	3.37

(b) 繰延税金資産：

繰延税金資産および負債の構成の主な項目を以下に示す。

(単位：十億ルピー)

繰延税金資産	
1. 引当金否認（純額）	3.72
2. 固定資産減価償却額	0.04
	3.76
控除：繰延税金負債	
1. 債券発行費用償却額	0.35
2. 1961年所得税法第36条(1)()に基づく特別準備金	1.95
	2.30
繰延税金資産純額（貸借対照表中の「資産の部」の「その他の資産」に含まれる。）	1.46

15. 合併事業持分の財務報告

共同支配団体	国	持分割合（％）	
		当期	前期
グローバル・プロキュアメント・コンサルタンツ・リミテッド(GPCL)	インド	28%	28%

共同支配団体の持分に関する資産、負債、収入および費用の総額は次のとおりである。

(単位：百万ルピー)

負債	2011/12年度	2010/11年度	資産	2011/12年度	2010/11年度
資本金および準備金	14.60	14.46	固定資産	0.20	0.29
借入金	0.00	0.00	投資	9.38	7.25
その他の負債	0.29	0.21	その他の資産	5.31	7.13
合計	14.89	14.67	合計	14.89	14.67

偶発債務：0ルピー（前期0ルピー）

(単位：百万ルピー)

費用	2011/12年度	2010/11年度	収入	2011/12年度	2010/11年度
その他の費用	4.81	6.82	コンサルタント収入	4.89	8.92
引当金	0.50	0.84	受取利息および投資収入	1.21	0.49
			その他の収入	0.18	0.01
			繰延税金負債の戻入れ	-	-
合計	5.31	7.66	合計	6.28	9.42

16. 資産の減損

当行の資産の大部分は、会計基準第28号「資産の減損」が適用されない「金融資産」で構成されている。当行の意見では、2012年3月31日現在において、上記の会計基準に関して認識が要求される（当該基準が適用される）資産の減損は存在しなかった。

17. 職員給付

当行は、インド公認会計士協会（ICAI）が発した2007年4月1日より有効となった会計基準第15(R)号「従業員給付」を採用している。当行は、職員給付より生じる負債を、貸借対照表日付現在の制度資産の公正価額を差し引いた債務の現在価値で帳簿上において認識している。

A) 貸借対照表において認識される金額

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金	給与基金
当期末現在の制度資産の公正価値	0.276	0.051
当期末現在の給付債務の現在価値	0.310	0.055
積立状況	0.034	0.003
当期末現在の未認識の過去勤務債務	-	-
当期末現在の未認識の移行時負債	-	-
貸借対照表において認識された負債（純額）	0.034	0.003

B) 損益計算書において認識される費用

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金	給与基金
当期勤務費用	0.014	0.004
利息費用	0.019	0.004
制度資産の期待収益	0.014	0.003
保険数理上の損失 / (利益)	(0.001)	(0.002)
過去勤務債務 - 受給権非確定給付	-	-
過去勤務債務 - 受給権確定給付	0.026	-
移行時負債	-	-
損益計算書において認識された費用	0.044	0.003
雇用主による拠出	0.057	-

C) 保険数理上の仮定の要約

内容	年金基金	給与基金
割引率（年率）	8.75%	8.75%
資産の期待収益率（年率）	8.25%	8.25%
給与上昇率（年率）	7.00%	7.00%

上記に加えて、2011/12年度における有給休暇の確定給付債務額は3,000万ルピーとなり、その全額が引当計上されていた。

当期中に、職員のために年金基金に対して300万ルピーが拠出された。

18. 前期の数値は必要に応じて再分類されている。開示が準備銀行指針に関連して初めて行われた場合には、

前期の数値は記載されない。

理事会を代表して

Prabhakar Dalal
執行理事

T.C.A. Ranganathan
総裁兼マネージング・ディレクター

David Rasquinha Shri D.K. Mittal
執行理事 Shri Sudhir Vyas
 Shri R.M. Malla

Dr. Kaushik Basu Dr. Rahul Khullar
Shri V.K. Sharma Shri Pratip Chaudhuri

理 事

ニューデリー
日付：2012年4月24日

同日の添付報告書の通り
勅許会計士 Ummed Jain & Co.
会計事務所登録番号 119250W
CA U.M. Jain
パートナー (M. No. 70863)

輸出開発基金

2012年3月31日現在の貸借対照表

負債の部	当期	前期
	(2012年3月31日現在)	(2011年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
1. 借入金：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
2. 補助金：		
(a) 政府	128,307,787	128,307,787
(b) その他の提供者	-	-
3. 贈与、寄付、慈善：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
4. その他の負債	117,838,318	103,882,318
5. 損益勘定	318,593,737	289,536,186
合 計	<u>564,739,842</u>	<u>521,726,291</u>

偶発債務

() 引受、保証、裏書およびその他の債務	-	-
() 未決済先渡為替取引	-	-
() 引受額	-	-
() 一部払込済投資の未請求債務	-	-
() 債務として認識されていない当行に対する 請求権	-	-
() 取立手形	-	-
() 参加証書	-	-
() 割引 / 再割引手形	-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭	-	-

注：輸出入銀行は、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）第15条により輸出開発基金を設定した。輸出入銀行法第17条により、貸付もしくは前貸しの承認またはそれらの取決めの締結の前に、中央政府の事前の承認を得る必要がある。

資産の部	当期	前期
	(2012年3月31日現在)	(2011年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
1. 銀行預金		
(a) 当座勘定	242,506	242,506
(b) その他の預金勘定	438,266,775	411,092,919
2. 投資	-	-
3. 貸付および前貸し		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	8,505,318	8,505,318
4. 割引/再割引された為替手形および約束手形		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	-
5. その他の資産		
(a) 未収利息		
) 貸付および前貸し	-	-
) 投資/銀行預金	8,849,540	6,509,845
(b) 前払法人税	108,875,703	95,375,703
(c) その他	-	-
合 計	564,739,842	521,726,291

輸出開発基金

2012年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

支出	当期 (2011/12年度)	前期 (2010/11年度)
	(単位：ルピー)	
1. 利子	-	-
2. その他の費用	-	-
3. 繰延利益	43,013,551	28,469,066
合 計	43,013,551	28,469,066
法人税引当金	13,956,000	9,500,000
貸借対照表繰入利益額	29,057,551	18,969,066
	43,013,551	28,469,066

収入	当期 (2011/12年度)	前期 (2010/11年度)
	(単位：ルピー)	
収入		
1. 受取利息および割引料		
(a) 貸付および前貸し	-	-
(b) 投資/銀行預金	43,013,551	28,469,066
2. 為替、歩合、仲介料および手数料	-	-
3. その他の収入	-	-
4. 貸借対照表繰入損失	-	-
合 計	43,013,551	28,469,066
繰延利益	43,013,551	28,469,066
戻入れ過年度超過所得 / 利子税引当金	-	-
	43,013,551	28,469,066

理事会を代表して

Prabhakar Dalal
執行理事

T.C.A. Ranganathan
総裁兼マネージング・ディレクター

David Rasquinha Shri D.K. Mittal
執行理事 Shri Sudhir Vyas
 Shri R.M. Malla

Dr. Kaushik Basu Dr. Rahul Khullar
Shri V.K. Sharma Shri Pratip Chaudhuri

理 事

ニューデリー
日付：2012年4月24日

同日の添付報告書の通り
勅許会計士 Ummed Jain & Co.
会計事務所登録番号 119250W
CA U.M. Jain
パートナー (M. No. 70863)

(6)【その他】

債務不履行

設立以来、輸出入銀行は債務の不履行はない。

訴訟

輸出入銀行は、通常の業務の中で、いくつかの訴訟に関わっている。しかしながら、下記に述べる訴訟を除いて、輸出入銀行は訴訟の当事者となっておらず、政府の当局もしくは第三者によって予定されている訴訟で、仮に不利な判断が下されたならば輸出入銀行の財務状態もしくは営業成績に重大な悪影響を及ぼすような訴訟については、輸出入銀行の知る限りではない。

2012年3月31日現在、輸出入銀行に対して総額で31億2,470万ルピーとなる2つの反訴および5つの訴訟が係属している。輸出入銀行の法律顧問によれば、輸出入銀行の経営陣は、これらの反訴および訴訟には根拠がなく、理由のないものであり、最終的解決が輸出入銀行の営業成績、財務状態、流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと信じている。

(7)【発行者の属する国の概況】

1 概要

(1) 領土および人口

インドは、南アジアにあって330万平方キロメートルの面積を有する。南北は、北のヒマラヤ山脈、南のインド洋の間に位置し、東西は、東のベンガル湾、西のアラビア海の間に位置する。インドはアフガニスタン、中華人民共和国、ネパール、ブータン、パキスタン、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカと国境を接している。インドの人口は、12億1,000万人（2011年の国勢調査による）で、世界第2位の人口を有する。

(2) 政府および政治体制

インドは、1947年8月15日に独立を達成した、28の州および7つの連邦直轄地から成る、主権を有する社会主義の、政教分離された民主主義共和国である。政府形態は、1950年1月26日に発効した憲法により定められた。憲法は、行政権、立法権、司法権の分立を定めている。中央政府の立法権は、Lok Sabha（人民議会）（下院）およびRajya Sabha（国家評議会）（上院）から成る二院制となっている。現在、下院は545名の議員から成り、うち2名は大統領に指名される。下院のその他の議員は、人民投票に基づき5年間の任期で直接、選出される。

現インド首相はマンモハン・シン博士である。シン首相は連立政権（統一進歩連盟）を率いており、連立政権最大派のインド国民会議派に所属する。

上院または国家評議会は245名の議員から成り、うち12名は文学、科学、芸術および社会福祉の分野において特別な知識または実務経験のある者の中から、大統領により指名される。上院の選挙は間接選挙であり、解散されることはない。議員の3分の1は2年の任期満了時に退任する。

インド大統領は、政府の行政機関の憲法上の長であり、憲法および首相率いる大臣評議会（内閣）の助言に基づき権能を行使する。行政権は、基本的に、下院に責任を負う首相および内閣にある。首相は大統領により任命され、大統領は首相の助言によりその他の大臣を任命する。現インド大統領はプラティバ・パティル氏である。

インド最高裁判所は、大統領が任命する長官および最大25名の判事から成る。

州政府の体制は、中央政府の体制に非常に似ており、各州は立法府、知事、州首相および内閣を有する。連邦直轄地は大統領により統治されている。インドには、広範な地方政府体制があり、主に、地元企業または自治体を通じて支配されている。地方自治体制は、村レベルにまで拡大されている。

(3) 国際機関への加盟

インドの国際機関への加盟は以下の通りである。

- ・ 国際連合およびその関連機関の創立国
- ・ 国際通貨基金の創立国 (IMF)
- ・ 国際復興開発銀行 (世界銀行) の創立国
- ・ アジア開発銀行国
- ・ アフリカ開発銀行国
- ・ 英連邦国
- ・ 世界貿易機関 (WTO) の創立国

2 経済

(1) 経済の概要

インド経済

2011年の世界銀行のデータに基づけば、インド経済は、米ドル建国民総所得（GNI）でみると、世界第9位であった。しかし、購買力平価で見ると、2011年においてインド経済は世界第4位（2012年の世界銀行レポートによる。）となっている。経済政策は、一連の5か年計画において策定されている。

1990年代以前のインドの5か年計画は、量的規制を通じた輸入代替、広範な生産資本の公有および民間部門の活動が準拠すべき複合的な統制および規制を促進する政策に沿ったものであった。1980年代には、財政的不均衡が生じ始め、1991年3月31日に終了した会計年度には、中央政府の総財政赤字はGDPの7.8%に達した。この主な理由は以下の通りである。

- ・ 政府支出の拡大
- ・ 1981年3月31日に終了した会計年度にはGDPの約1.5%であった補助金が、1991年3月31日に終了した会計年度には2.3%超に急増
- ・ 公債の増加による支払利息の急増
- ・ コンプライアンス（法令順守）を妨げる税務政策
- ・ 公的部門の歳入への貢献の低さ

また、インドの国際収支の悪化もあった。輸入代金支払額は1980年代に一貫して増加し、1991年3月31日に終了した会計年度に起きた湾岸戦争後は、さらに拡大した。条件の良い多国間または2国間融資よりもよりコストの高い商業借入が増えたインドの対外債務の元利金支払義務が大幅に拡大した。財政支出および対外支払問題は、1991年に危機的状況に達した。

1990年代の経済改革

政府は、その後代々の政府が継続してきた、包括的な経済改革計画に取り組んだ。これらの改革は主に、以下のものである。

- ・ 大多数の産業における営業許可要件の撤廃（保健、戦略、安全性に関わる5項目のみは許認可の範囲に含まれる。）
- ・ 関税障壁の引き下げおよび貿易制度の簡素化
- ・ 補助金の削減
- ・ 外国からの持分出資の制限を含む、対内投資に対する規制の大幅な自由化
- ・ 公的部門の役割の縮小
- ・ 金利の規制緩和の拡大および金融セクターに対するより厳格な基準の導入
- ・ 経常収支におけるルピーの完全交換性の達成
- ・ 限界税率の引き下げおよび税務上の手続きの簡略化
- ・ 石油部門の価格を市場に決定させる制度の導入
- ・ インフラ部門の整備のための様々な措置

(2) 過去 5 年間の経済動向

(a) 国内総生産 (GDP) および国民所得 (NI)

インド経済の主要指標

(成長率 (%))

指標	3 月31日に終了した会計年度				
	2007/08年	2008/09年	2009/10年	2010/11年 (1)	2011/12年 (2)
GDP成長率 (要素費用表示、2004/05年度 固定価格による)	9.3	6.7	8.4	8.4	6.5
農業および関連サービス部門 伸び率	5.8	0.1	1.0	7.0	2.8
工業部門伸び率	9.7	4.4	8.4	7.2	3.4
サービス部門伸び率	10.3	10.0	10.5	9.3	8.9
卸売物価指数伸び率 (2004/05年度を100とする 2 時点間における伸び率) (3)	4.7	8.1	3.8	9.6	8.9
鉱工業生産指数伸び率	15.5	2.5	5.3	8.2	2.8

注 :

(1) 速報値

(2) 修正予測値

(3) 2 時点間における伸び率とは、2 年間ににおける 3 月末の数値について算出された伸び率を指す。

資料出所 : 中央統計局 (CSO)、経済顧問局

2008年、2009年、2010年、2011年および2012年の 3 月31日に終了した会計年度の実質GDP成長率はそれぞれ9.3 %、6.7%、8.4%、8.4%および6.5%であった。

(b) 部門構成

インド経済は、3 つの部門に分けられる。

- ・ 農業および関連事業部門
- ・ 製造業および公益 (電気およびガス供給等) を含む工業部門
- ・ 運輸、通信、金融、情報技術 (IT)、政府およびその他サービスを含むサービス部門

GDPの部門別構成比

	3 月31日に終了した会計年度				
	2007/08年	2008/09年	2009/10年	2010/11年 (1)	2011/12年 (2)
農業および関連事業部門	16.8%	15.8%	14.7%	14.5%	14.0%
工業部門	28.7%	28.1%	28.1%	27.8%	27.0%
サービス部門	54.5%	56.1%	57.2%	57.7%	59.0%

注 :

(1) 速報値

(2) 修正予測値

資料出所 : 中央統計局 (CSO)

インド経済動向

過去2年にわたり実質GDPの成長率が8.4%の大幅な成長を示したのち、2011/12年度には世界的な需要、国内政策の不確実性および金融引締めによる累積的な影響を反映してインド経済の成長率は6.5%へと低下した。サービス部門の業績が好調であったことからわかるように、2011/12年度における実質GDP成長率の鈍化は、主に農業生産の落ち込みと工業の成長の鈍化によるものであった。

農業

インドのGDPに対する農業部門の貢献度は過去6会計年度において低下し続けている。2007/08年度においては16.8%であったが、2008/09年度には15.8%および2009/10年度には14.7%に低下し、2010/11年度にはさらに低下して14.5%となった。2011/12年度も、さらに低下して14.0%となった。

農業はインド経済の主要部門の一つであり、2009/10年度のインドのGDPの14.7%を占め、輸出総額の10.6%（農務省による数値）を占めた。2010/11年度において、農業はGDPの14.5%および輸出総額の10.5%を占めた。2011/12年度において農業部門はGDPの14.0%を占めた。

GDPに占める同部門の割合が年々低下しているにもかかわらず、労働人口の約52%を雇用していることからその役割は依然として重要である。暫定値によると、2011/12年度における農業部門の成長率は2.8%で、全部門に占める割合は14.0%であった。

農業および関連部門は、2010/11年度において7.0%の成長を示したが、2011/12年度には2.8%の緩やかな成長となった。農務省によると、食用穀物生産は2011/12年度についての第4回事前推定値において2億5,744万トンと推定され、その内訳は、カリフ期（雨季）の食用穀物が1億2,994万トンおよびラビ期（乾季）の食用穀物が1億2,750万トンであった。さらに、全ての穀草類の生産高は、2010/11年度において2億2,653万トン（最終推定値）であったのに対し、2億4,023万トンとなった。2011/12年度における小麦および米の生産は、それぞれ9,390万トンおよび1億432万トンと推定されている。しかしながら、油糧種子の生産は、2010/11年度の3,248万トンから減少して2011/12年度には3,001万トンとなった。この減少は主に落花生およびヒマ種子生産が減少したためであった。

2004/05年度から2008/09年度まで5年度連続で、食用穀物生産は増加傾向にあった。しかしながら、2009/10年度にはインドの様々な地域における深刻な干ばつにより2億1,811万トンに減少した。翌年のモンスーンが平常通りだったため、2010/11年度には食用穀物生産は2億4,478万トンへと大幅に増加し、2011/12年度にはさらに増加して2億5,744万トンとなった。これは過去最高のレベルであり、米および小麦の生産の増加が主な要因となりこの重要な記録が達成された。

インドは、農業に好ましい気候条件と豊かな天然資源基盤により、幅広い農産物の種類にわたって世界一の生産国となっている。インドは、ココナッツ、マンゴー、バナナ、ミルクおよび乳製品、カシューナッツ、豆類、生姜、ターメリックならびにブラックペッパーにおいて世界一の生産国である。また、米、小麦、砂糖、綿、果物および野菜において世界第2位の生産国である。

直近の（第11次）5か年計画の期間にわたる農業の成長率は目標値である4%に対して3.2%と予測されている。第12次5か年計画の実施方針書において、「平均4.0%の成長の確保に向けた一層の努力」が少なくとも計画期間にわたり行われる必要性が強調されている。この高い成長率の達成は、地域全体にわたる生産性の向上と技術の普及がなければ実現できない可能性があり、人口12億人の増加していく食糧需要を考えるとマクロ経済の安定に対して影響を与えるものである。最低限の農業の成長を達成することは、包括的な成長、貧困レベルの低減、地域経済の発展および農業収入の向上にとっての必須条件である。

工業

GDPに対する工業部門の貢献度は、2009/10年度には、ほぼ横ばいを保ち28.1%となった。2008/09年度の貢献度も28.1%であったが、世界金融危機の発生前の2007/08年度には28.7%であった。GDPに対する工業部門の貢献度は2010/11年度において低下して27.8%となり、2011/12年度にはさらに低下して27.0%となった。

2010/11年度の鉱工業生産指数（IIP）の伸び率は8.2%で、2009/10年度の5.3%と比べて大幅に上昇した。鉱業、製造、電気の3部門における2010/11年度（4月から3月まで）の累積伸び率は、2009/10年度同期と比較してそれぞれ5.2%、8.9%および5.5%で、これらが8.2%の全体的な指数の伸びをもたらした。

鉱工業生産指数（IIP）の速報値によると、2011/12年度の全体的な指数の伸び率は前年度と比べて2.8%に低下した。2011/12年度（4月から3月まで）における鉱業、製造および電気の3部門の累積伸び率は2010/11年度の同期と比べてそれぞれ-1.9%、3.0%および8.2%で、これらが2.8%の全体的な指数の伸びにつながった。

鉱工業生産指数（IIP）の速報値によると、2012/13年度（4月から8月）の全体的な指数の伸び率は前年同

期と比べて0.4%であった。同期間における鉱業、製造および電気部門の鉱工業生産指数は、2011/12年度の同期と比べてそれぞれ - 0.6%、0%、4.8%で、これらが0.4%の全体的な指数の伸びにつながった。

工業部門において、製造業部門の22産業グループ（2004年国家産業分類（NIC）の2桁コードの分類による）のうち12のグループが、2012年8月において前年同月と比べてプラス成長を記録した。出版・印刷・記録媒体再生が14.7%の最大の成長を示し、続いてラジオ・テレビ・通信機器・装置が14.3%および医療・精密・光学機器、腕時計・時計が12.6%の成長となった。一方、電気機械・器具（他の産業グループに分類されていないもの）の産業グループが32.7%、続いて家具・製造業（他の産業グループに分類されていないもの）が7.7%およびタバコ製品が6.0%のマイナス成長を示した。

用途別分類によると、2011/12年度（4月から8月まで）と比べた2012/13年度（4月から8月まで）における成長率は、基本財が2.8%、資本財が - 13.8%および中間財が0.6%（速報値の表による数値）であった。耐久消費財および非耐久消費財の成長率は、それぞれ5.7%および1.6%となり、消費財の全体的な成長は3.5%であった。

サービス

サービス部門は、インドのGDPに対する貢献度においてここ数年に著しい伸びをみせており、2008/09年度の56.1%から2009/10年度には57.2%に上昇し、2010/11年度には57.7%に達した。修正予測値によると、2011/12年度においてサービス部門は8.9%の成長となり、全部門に占める割合は59.0%であった。

2011/12年度において、サービス部門は8.9%の成長となり、前年度の9.3%の成長を下回った。サービス部門のうち、最も高い成長をみせたのが、貿易・ホテル・運輸および通信部門で、2011/12年度において9.9%の伸びを示したが、これに対して前年度の成長率は11.1%であった。その他のサービス部門では、金融・保険・不動産および事業サービス部門が2010/11年度の10.4%の成長に対して2011/12年度には9.6%の成長を示し、一方、地域・社会・個人サービス部門の成長率は2010/11年度の4.5%に対して2011/12年度には5.8%となった。

インフラ（経済顧問局によるデータ）

8つの中核産業の伸び率は、2011/12年度には4.37%となり、前年度の6.57%に比べて緩やかなものになった。2011/12年度において電力および鉄鋼の2つの部門は、8.11%および7.00%の伸びを記録した。2011/12年度においてプラス成長を示したその他の産業には、セメント生産（6.72%）、石油精製品（3.20%）、石炭（1.21%）、原油（1.01%）および肥料（0.39%）が含まれた。2011/12年度において天然ガスの生産量は、2010/11年度の9.97%に対し - 8.95%に落ち込んだ。

2012/13年度（4月から8月まで）において、中核産業の累積伸び率は、2011/12年度の同期における5.54%と比べて2.76%となった。2012/13年度（4月から8月まで）において石炭生産は、2011/12年度の同期における - 2.31%と比べて6.28%の伸びとなった。2012/13年度（4月から8月まで）においてセメント生産は、2011/12年度の同期における4.09%と比べて5.43%の伸びとなった。2012/13年度（4月から8月まで）において発電の累積伸び率は、2011/12年度の同期における9.40%と比べて4.87%となった。石油精製品の2012/13年度（4月から8月まで）の累積伸び率は、2011/12年度の同期における4.69%と比べて4.27%となった。鉄鋼生産の2012/13年度（4月から8月まで）の伸び率は、2011/12年度の同期における9.90%と比べて2.67%となった。2012/13年度（4月から8月まで）において天然ガス生産の伸び率は、2011/12年度の同期における - 8.85%の成長と比べて - 12.06%に低下した。2012/13年度（4月から8月まで）において肥料生産の伸び率は、2011/12年度の同期における1.20%と比べて - 7.89%となり、一方、原油生産の伸び率は、2012/13年度（4月から8月まで）において2011/12年度の同期における6.12%と比べて - 0.58%となった。

資本市場（インド証券取引委員会によるデータ）

2009/10年度には、インドを含む新興市場に対する著しい国際的な資本の流入の増加につながった投資家のリスク選好度の明らかな回復を背景に市場が回復して力強さが増したことから、資本市場は好調を取り戻した。また、プラスとなった国内要因、すなわち、予想を上回る企業および銀行の業績ならびにGDPの成長率の上昇もインドの資本市場の回復を支えた。

インドのエクイティ市場は、国際金融市場の不安定性と海外機関からの投資の流出を反映して2008/09年度において大幅に落ち込んだが、2009/10年度においてこの傾向の緩和の兆候が見られはじめた。市場は2008/09年度において一定の値幅を上下していたが、2009年4月より回復の兆しが見られるようになった。インドを含む新興市場経済に対する海外機関投資家の関心の回復により、エクイティ市場は2009/10年度において力強さを取り戻した。

インドの資本市場は、海外機関投資家による安定した資本の流入および世界における力強い動きに支えられ、2011年4月にはいくらか回復を示した。しかしながら、先進経済諸国においてエクイティ市場が比較的良好であったことが市場センチメントを圧迫した。国際面ではユーロ圏におけるソブリン債の問題の継続および米国の公的債務上限の引き上げの決定の遅れ、国内ではいくつかの大企業の収益が予想を下回ったことが市場に悪影響を及ぼし、2011年5月以降には株式市場の低迷が続いた。流動性不足が金融市場の不安定化要因となり、商業部門への信用の流れを阻害する可能性があるため、準備銀行は金融政策方針と流動性管理とを切り離し、金融市場の秩序性の向上のために流動性を高める措置をとった。

2011/12年度において、発行市場を通じた資金の移動は、投資環境の悪化により資本調達を行う会社が減少したため、2010/11年度と比べて急激な落ち込みを見せた。2011/12年度における公募株式発行を通じた資金移動の累積額は、2010/11年度の5,815億7,000万ルピーと比べて1,285億7,000万ルピーであった。2011/12年度において、新たに34社が（新規株式公開（IPO）により）インド国立証券取引所（NSE）およびボンベイ証券取引所（BSE）に上場し、その総額は590億4,000万ルピーにのぼったが、これに対して2010/11年度においては53社が上場し、その総額は3,555億9,000万ルピーにのぼった。公募のうち、債券発行が占める割合が一番大きく、2011/12年度において73.5%となり、インドの証券市場において過去最大レベルに達した。2011/12年度の企業債務における私募を通じた資本の移動の額は、2010/11年度の2兆1,878億5,000万ルピーに比べて2兆6,128億3,000万ルピーであった。

2011/12年度においてミューチュアル・ファンド全体における資金の移動は、前年度の88兆5,951億5,000万ルピーに対して68兆1,967億8,000万ルピーとなった。ミューチュアル・ファンド全体における運用資産は、2011年3月末における5兆9,225億ルピーから2012年3月末には5兆8,721億6,000万ルピーとなり、0.8%減少した。

（c）インフレ

卸売物価指数に基づく年間のインフレ率（52週の平均値）は、2010/11年度に9.6%となったのに対し、2011/12年度には8.9%を示した。2012年9月におけるインドの卸売物価指数は、主に食品価格および燃料価格の急騰により前年度と比べて7.8%に上昇した。

（d）労働市場

第11次5か年計画によると、インドの全労働者の50.2%は農業部門に所属している。残り29.4%はサービス部門に従事しているのに対し、20.4%は工業部門に従事している。インドの全労働者の65.6%は自営業であるのに対し、残りの34.4%は賃金労働者である。農業では、過半数が自営業であるのに対し、工業およびサービス部門では、労働者のほとんどが賃金労働者である。

雇用および失業予測

時点	1993/94年度	2004/05年度	2006/07年度	2011/12年度 （予想値）	2016/17年度 （予想値）
労働力（百万人）	334.2	419.6	438.9	483.7	524.1
就業者数（百万人）	313.9	384.9	402.2	460.3	518.2
失業者数（百万人）	20.3	34.7	36.7	23.3	5.9
失業率（%）	6.1	8.3	8.4	4.8	1.1
資料出所：計画委員会					

（e）社会保障制度

インドの社会保障の概念は、病気、出産、業務上負傷、職業上の困難、失業、傷病および高齢の結果、収入がなくなったり、大幅に減少したりすることにより引き起こされる経済的かつ社会的な困窮に対して一連の公的介入を行うことにより、安全のメカニズムを提供するというものである。

現在、インドには、拠出型社会保障法と非拠出型社会保障法がある。拠出法は、労働者と雇用者からの拠出金により、また、場合によってはそれに政府からの拠出金や補助金が補填されて、社会保障プログラムに資金供与する旨規定した法律である。重要な拠出計画には、1948年被雇用者州保険法、準備基金、被雇用者準備基金に基づいて枠組みが作られた保険計画とリンクした年金および預金ならびに1952年雑則法がある。主要な非拠出型社会保障政策は、1923年労働者補償法、1961年出産給付金法および1972年退職金支払法に基づいて規定されて

いる。

組織化されたセクターには、主に、1948年工場法、州の店舗および組織法、1946年産業雇用服務規程法などの適用を受ける組織を含む。このセクターは、既に、それを通じて社会保障給付金が労働者に与えられるような構造を有している。準備基金、年金、保険、医療および疾病手当といった社会保障給付金の幾つかは拠出型である（労働者のみ、または、労働者と雇用者、また、時には、州による援助がある。）一方で、業務上負傷、退職金、出産給付金のような他の社会保障給付金は、純粋に非拠出型であり、雇用者のみにより支払われている。組織化されたセクターのほとんどの労働者は、被雇用者準備基金組織(EPF0)および被雇用者州保険会社(ESIC)を通じて提供される制度化された社会保障の適用を受けている。組織化されていないセクターが利用できる社会保険計画は、社会保障集団保険計画のようなLIC（インド生命保険公社）を通じて運営される。

2007年非組織化セクター労働者社会保障法案が上院へ提出されているが、同法の別紙一覧表に記載されている中央政府の多様な社会保障計画を背景とした法令となることを目指している。社会保障計画は、以下に関連したものである：（ ）生命と障害の補償、（ ）健康および出産給付金、（ ）高齢者保護および（ ）中央政府により決定されるその他の給付金。州政府が、以下のような計画を立てる可能性がある：（ ）準備基金、（ ）業務上負傷給付金、（ ）住宅、（ ）子供の教育計画、（ ）労働者のスキル向上、（ ）葬儀補助および（ ）高齢者住宅。

3 対外貿易および国際収支

(1) 対外貿易および国際収支の概要

対外貿易および国際収支

3月31日に終了した会計年度

	2007/08年	2008/09年	2009/10年	2010/11年	2011/12年
輸出（伸び率、％）(1)	29.0	13.6	(3.5)	40.5	21.3
輸入（伸び率、％）(1)	35.5	20.7	(5.1)	28.2	32.3
GDPに占める貿易赤字の比率（％）					
(2)	(7.1)	(9.7)	(8.1)	(7.0)	(10.0)
GDPに占める経常収支の比率（％）					
(2)	(1.3)	(2.4)	(2.8)	(2.7)	(4.2)

注：

括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：（ 1 ） 商工省・通商情報統計局（DGCI&S）、（ 2 ） インド準備銀行

インドの外国貿易は、2010/11年度において回復を示し、輸出は2,511億米ドル、輸入は3,698億米ドルとなり、前年度からそれぞれ約40.5%および28.2%増加した。全体として見ると、2010/11年度の貿易赤字は、前年度の1,096億米ドルから1,187億米ドルに増加した。インドの外国貿易の回復は主に、インドにとって2大主要市場である米国およびEU諸国の市場における需要の回復によるものであった。2010/11年度におけるインドの輸出品目の構成において、特に工業製品が53.0%、さらに電子製品が59.2%、石油製品が47.3%、農業・農業関連製品が37.5%、綿花が41.9%と堅調な伸びをみせた。2010/11年度における石油の輸入は、前年度の871億米ドルに対し、1,060億米ドルへと21.6%増加した。2010/11年度の石油以外の輸入は2,638億米ドルに達し、2009/10年度の2,012億米ドルより31.1%増加した。2010/11年度において、石油以外の輸入のうち、真珠・貴石・半貴石は112.4%増加し、続いて既製服が83.3%、天然ゴムが74.1%、新聞用紙が73.1%、金および銀が43.0%増加した。

2011/12年度において、インドの輸出は3,046億米ドルおよび輸入は4,886億米ドルとなり、それぞれ前年度より21.3%および32.3%の増加となった。全体として見ると、貿易赤字は、2010/11年の1,187億米ドルに対して2011/12年度には1,846億米ドルとなった。2011/12年度におけるインドの主要な輸出品目の構成については、鉱石・鉱物、プロジェクト品、絨毯および手工芸品を除く主要な品目グループが堅調な伸びを示した。主要な輸出品のうちには、農業・農業関連製品、綿花および石油製品がそれぞれ57.8%、48.7%および34.1%の大幅な伸びを示した。2011/12年度において石油の輸入は1,549億米ドルに達し、前年度の1,060億米ドルより46.2%増加した。2011/12年度において石油以外の輸入は3,343億米ドルとなり、前年度の2,638億米ドルより26.7%の増加となった。石油以外の輸入のうち、2011/12年度において牛乳・クリームが100.3%増加し、続いてカシューナッツが96.5%、毛織物・綿織物が87.9%、石炭・コークス・ブリケットが78.7%および綿花が63.1%の増加となった。

2011/12年度の貿易外収支の黒字は、2010/11年度の862億米ドルに対して1,115億米ドル（GDPの6.0%に相当）となったが、これは主に全てのサービス分野（特に電気通信、コンピュータおよび情報サービス）からの受取額の大幅な増加によるものであった。2011/12年度の貿易外収支の黒字の貿易赤字に対する割合は、2010/11年度の71.2%に対して60.4%であった。

2010/11年度における資本流入（純額）（GDPの2.5%に相当）は、前年度（GDPの3.7%に相当）と比べて減少したが、これは主に対印直接投資における大幅な流入の減少によるものであった。2011/12年度において資本流入（純額）はさらに減少してGDPの2.1%相当となったが、これは海外機関投資家による資本の流入が大幅に減少したことによるものであった。経常収支の赤字は、2009/10年度の384億米ドル（GDPの2.8%に相当）から2010/11年度には460億米ドル（GDPの2.7%に相当）に増加した。2011/12年度において、経常収支の赤字はさらに増加して782億米ドル（GDPの4.2%に相当）となった。

2009年から2014年の対外貿易政策

2010年8月23日に、インド政府は2009年から2014年の新対外貿易政策を発表した。当初の政策は、世界の貿易量がこれまでになく落ち込み、2009年には12.2%相当の1982年以来初の年間貿易量の減少が見込まれるという状況下で発表された。同政策は、インドの輸出業者に対し既存の市場における事業の拡大、新たな市場への進出、より安価な資本財の輸入を通じた技術の向上ならびに取引コストの削減を支援することを目的としている。同政策は、2011年3月までに輸出を2,000億米ドルとし、2014年度までに年間25%の高い成長率を達成して輸出を倍増させる輸出目標を設定しており、追加の奨励策の提供と同時に既存のスキームの延長による輸出業者の支援を目的としている。同政策の短期的な目標は、輸出の減少傾向の阻止と逆転、およびとりわけ先進国の景気後退により著しい打撃を受けている部門に対する追加支援の提供である。長期的な目標は、2020年までに世界貿易におけるインドのシェアを2倍にすることである。これらの目標を達するため、政府は、財政的奨励、制度改革、手続きの合理化、世界市場へのアクセスの拡大および輸出市場の多様化を含む政策を組み合わせ採用していく。同目標を達成するための主な手段として、輸出関連インフラの改良、取引コストの削減、全ての間接税の全額還付などがある。

既存の奨励策では、14年間にわたって実施された関税受給パスブック（DEPB）スキームが2011年9月に終了した。このスキームの下で、輸出業者は、自身の輸出品に使われた輸入部品・原材料に対して支払った関税の払い戻しを受けるために利用していた。2009年8月に導入され、2011年3月31日までの2年間のみ適用される予定であったゼロ関税によるEPCGスキームは、2012年3月31日まで1年間延長された。ゼロ関税による輸出促進のための資本財輸入（EPCG）スキームは、一定の工業製品、電子製品、基礎化学品・医薬品、衣料品・繊維、プラスチック、手工芸品、化学薬品・関連製品および革・革製品に対して導入された。同スキームはさらに強化され、一定の化学薬品・関連製品、ゴム、水産物、スポーツ用品および玩具ならびに一定の工業製品などのより幅広い産業も対象とするようになった。また、上記の政策は、インドからの輸出の競争力を高めるために新たな新興市場に対してとりわけ重点を置いている。この目的を達成するため、上記政策におけるいくつかの措置が発表された。重要な措置のいくつかには、特定市場スキーム（FMS）における新たな市場の追加、特定市場スキームおよび市場関連特定製品スキーム（MLFPS）におけるアフリカ、ラテン・アメリカ諸国およびオセアニア諸国の大部分の対象化、特定市場スキームに基づき与えられるクレジットの2.5%から3%への引き上げならびに特定製品スキームおよび市場関連特定製品スキームに基づくクレジットの1.25%から2%への引き上げ、ゼロ関税によるEPCGスキームの特定部門への導入、ならびにステータスホルダー（特定の輸出業者等）に対する追加の税クレジットの付与が含まれている。

(2) 対印投資

対印投資および外貨準備高

	3月31日に終了した会計年度				
	2007/08年	2008/09年	2009/10年	2010/11年	2011/12年
対印投資（十億米ドル）	62.1	28.0	70.1	66.3	64.0
直接投資（対印直接投資） （十億米ドル）	34.8	41.9	37.7	34.8	46.6
ポートフォリオ投資 （海外機関投資家）（十億米ドル）	20.3	(15.0)	29.0	29.4	16.8
外貨準備高（十億米ドル）	309.7	252.0	279.1	304.8	294.4

注：括弧内の数値はマイナスを示す。
資料出所：インド準備銀行公報

対印直接投資は、2011/12年度には前年度の348億米ドルから増加して466億米ドルとなった。2012年3月末現在の総外貨準備高は2,944億米ドルとなった。

インドの総対外債務は、2007年3月末の1,724億米ドル（GDPの17.5%に相当）から2012年3月末には3,457億米ドル（GDPの20%に相当）まで増加した。2012年6月末にはさらに増加して3,495億米ドルに達した。

(3) 為替レート

1993年3月より、ルピーの為替レートは市場で決定されており、貿易収支上の取引は完全に交換が可能となっている。1994年2月、準備銀行は、多くの貿易外取引における支払規制の緩和を発表し、1994年8月には、貿易外取引の支払いのさらなる自由化により、経常収支の交換性に向けた最終措置が取られた。準備銀行の基準レートによると、ルピーの為替レートは2012年3月31日には1米ドル＝51.2ルピーであり、2012年10月31日現在では1米ドル＝54.1ルピーであった。2011年3月31日現在のルピーの為替レートは1米ドル＝44.7ルピーであった。